

令和元年度  
施策評価結果

宗 像 市

# 目 次

令和元年度施政方針総括	1
総合計画施策別決算額（普通会計）	4
施策評価	7
【元気を育むまちづくり】	
子どもの健やかな成長	8
子育て環境の充実	11
教育活動の充実	14
教育環境の充実	18
グローバル人材の育成と国際交流の推進	22
健康づくりの推進	25
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	27
高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	30
自立した生活の支援	33
互いに尊重し、協力し合う社会の実現	37
【賑わいのあるまちづくり】	
観光による地域の活性化	40
地域産業の活性化	43
資源を活かした島の活性化	47
歴史文化の保存と活用	50
生涯を通じた学習の振興	53
スポーツの多面活用	56
【調和のとれたまちづくり】	
防災対策の強化	59
防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	62
快適な生活環境の保全	64
自然環境の保全と再生	67
調和のとれた土地利用と魅力のある景観の形成	69
住宅施策の推進	71
都市基盤の整備	74
公共交通の利便性の向上	77
【みんなで取り組むまちづくり】	
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	80
市民活動の推進	83
情報受発信の充実	86
連携によるまちの経営	88
情報化の推進・情報の適正管理	90
計画的かつ効率的な行政経営	93
公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	97

令和元年度

施政方針総括

(決算成果報告書より転載)

# 令和元年度施政方針の総括

## 1 市政運営の基本方針について

令和元年度は、「宗像をさらに元気にする」ため、「稼ぐ力」の基盤強化を目標に据え、取り組んできた。地方自治体の「稼ぐ力」の基盤強化については、特に、教育・子育て環境の充実に注力し、「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立に努めるとともに、住宅開発や生活サービス機能の拡充など住環境の充実を図っていくため、民間企業による積極的な投資の誘導に取り組んだ。地域の「稼ぐ力」の強化については、引き続き、「世界遺産もあるまち」として宗像の魅力の発信を強化するとともに、新たな企業の誘致や既存企業の新事業の創出支援等、地域の新しい「稼ぐ力」の創出を目指し、取り組んだ。以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、施政方針の主要な取り組みを中心に総括する。

## 2 総合計画の4本柱にみる主要事業について

### (1) 元気を育むまちづくり

- ・ 県立特別支援学校誘致のため、福岡県教育委員会や福岡教育大学と協議をすすめながら、用地整備にかかる基本設計、測量及び森林資源調査を実施した。
- ・ 市立小・中・義務教育学校普通教室及び学童保育所への空調設備設置を完了した。
- ・ 城山中学校施設整備については、市民ワークショップを開催し、基本計画を策定した。
- ・ コミュニティ・スクールの導入に向けて、モデル事業（中央中学校区及び日の里中学校区）に取り組んだ。
- ・ 家庭環境などに問題を抱える子どもの学校生活上の課題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制をさらに強化した。
- ・ 不登校の子どもとその保護者への対応として、家庭訪問相談指導員を派遣し、不登校対策を強化した。
- ・ グローバル人材育成については、カナダやニュージーランドへの海外研修事業のほか、イングリッシュキャンプを拡充し、実施した。
- ・ 保育所の新設を含む大幅な定員増加を図るほか、家賃補助等の継続実施や園と連携し就職説明会を開催するなど保育士確保の取り組みを行った。
- ・ 子ども相談支援センターを核とした相談支援については、職員体制や専門性の強化を図るとともに県宗像児童相談所と連携し、児童虐待の防止に取り組んだ。
- ・ 病气中の子どもを預かる病児保育事業については、関係者との協議・調整を進め、令和元年10月1日に事業を開始した。
- ・ 高齢者福祉については、市役所内に設置する基幹型地域包括支援センターを核に、日常生活圏域を担当する6つの地域包括支援センターすべてが年度を通して稼働した最初の年度として、地域住民に身近な相談・支援を行った。

### (2) 賑わいのあるまちづくり

- ・ 雇用の場の確保については、2つの新工場が円滑に開業できるよう、積極的な支援を行った。
- ・ JR赤間駅南口に創業支援施設を誘致し、レンタルオフィスやコワーキングスペース、創業期における相談支援体制の整備を支援した。
- ・ 起業家支援の取り組みについては、商工会と連携して立ち上げた“宗業”<sup>そうぎょう</sup>者応援ネットワークに

よるセミナー事業の実施のほか、“<sup>そうぎょう</sup>宗業”者応援補助金制度を創設した。

- ・農業の振興については、関係機関と連携し、農家の経営規模拡大や新たな担い手の確保と育成を進めるほか、農事組合法人の設立を支援した。
- ・林業分野においては、国の森林環境譲与税や県の森林環境税を活用し、森林再生や松原保全に取り組んだ。
- ・漁業の振興については、鐘崎漁港荷捌き所整備を進めたほか、安全・安心な食材を提供できる体制の構築や、水産物のブランド力強化・高付加価値化に取り組んだ。
- ・令和元年10月からの消費税増税に合わせ、宗像市商工会、宗像観光協会と連携し、店舗等事業者のキャッシュレス導入促進、消費者のキャッシュレス決済利用促進に取り組んだ。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のブルガリア柔道チームとロシア女子7人制ラグビーチームの事前キャンプを受け入れ、市民交流事業やスポーツイベントを開催した。

### (3) 調和のとれたまちづくり

- ・災害時に被災情報などの防災情報の速やかな情報伝達ができるよう、情報配信システムの見直し・検討を行うとともに、既存の避難所案内看板についても、わかりやすい看板へと変更を進めた。
- ・世界遺産のモニタリング等による構成資産の保全及び構成資産周辺地域を重点とした良好な景観形成に取り組むとともに、宗像大社<sup>へつみや</sup>辺津宮周辺の無電柱化を推進した。
- ・宗像国際環境100人会議などの交流の機会を活かし、多くの人たちの参加も促しながら、様々な環境保全活動への取り組みと情報発信を行った。
- ・UR日の里団地東街区の団地再生事業について、民間事業者との協働により、地域が描くまちの将来像の実現に取り組んだ。
- ・空き家・空き地バンク利用促進奨励制度を創設し、住宅ストックの利活用促進策に取り組んだ。
- ・定住化の推進については、新婚世帯や子育て世帯などの若い世代を主なターゲットに、子育て・教育環境などのまちの魅力を活かしたシティプロモーションを展開し、移住・定住者の獲得に取り組んだ。

### (4) みんなで取り組むまちづくり

- ・コミュニティ活動の推進については、自治会長等を対象とした研修会をコミュニティ運営協議会と共催で実施し、これからの活動のあり方について協議を進めた。
- ・第4次行財政改革大綱及び行財政改革アクションプランを策定し、持続可能な自治体経営の実現に向けて、行財政改革の推進に引き続き注力していくこととした。
- ・ふるさと寄附については、個人や企業へのふるさと寄附を広く呼びかけながら、様々な地域資源や宗像の魅力体験などを新たな返礼品として届けることができるよう取り組んだ。
- ・公共施設アセットマネジメント推進計画の見直しを実施し、公共施設の規模の適正化等による総量圧縮の検証と、計画的な公共施設の維持・更新を進めていくこととした。

令和元年度

総合計画施策別歳出決算額（普通会計）

総合計画政策別歳出決算額（普通会計）

元気を育む まちづくり 188億7757万円	1	子どもの健やかな成長	2018万円
	2	子育て環境の充実	66億5603万円
	3	教育活動の充実	3億7186万円
	4	教育環境の充実	23億9168万円
	5	グローバル人材の育成と国際交流の推進	6332万円
	6	健康づくりの推進	9337万円
	7	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	39億1523万円
	8	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	2459万円
	9	自立した生活の支援	53億91万円
	10	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	4035万円
賑わいのある まちづくり 30億165万円	11	観光による地域の活性化	1億1959万円
	12	地域産業の活性化	17億5797万円
	13	資源を活かした島の活性化	1億1610万円
	14	歴史文化の保存と活用	1億8331万円
	15	生涯を通じた学習の振興	6億2855万円
	16	スポーツの多面活用	1億9610万円
調和のとれた まちづくり 66億7526万円	17	防災対策の強化	13億2393万円
	18	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	1億429万円
	19	快適な生活環境の保全	29億2363万円
	20	自然環境の保全と再生	5018万円
	21	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	1354万円
	22	住宅施策の推進	2億9386万円
	23	都市基盤の整備	15億9994万円
	24	公共交通の利便性の向上	3億6585万円
みんなで取り組む まちづくり 80億7848万円	25	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	4億2827万円
	26	市民活動の推進	9131万円
	27	情報発信の充実	5867万円
	28	連携によるまちの経営	576万円
	29	情報化の推進・情報の適正管理	3億388万円
	30	計画的かつ効率的な行政経営	66億776万円
	31	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	4億826万円
			内、議員人件費
		合計	364億5843万円





令和元年度

施策評価

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代を担う子ども(※)には、学校の勉強だけでなく、様々な体験や交流が重要です。自分の可能性を伸ばし、心豊かな成長を促すことで、輝く子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上として、コミュニティ・センター等の施設や自然環境などの地域資源の活用、知識や技能を持つ地域人材の掘り起こしや育成、活用、家庭教育(※)の推進に取り組んでいきます。 また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進していくとともに、子ども会、PTA、青少年指導員会等と連携し、地域活動の活性化や情報の共有化を図っていきます。
子どもの体験と交流の充実	子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう、遊び、体験ができる居場所をより地域に根ざして展開していきます。 また、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出していきます。
子どもの権利を守るための支援	権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行うため、子ども相談センター(※)内の子どもの権利救済機関の機能を強化していきます。 また、子どもの家庭環境や社会環境の保障として、地域が子どもを守る受け皿となるよう、家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例(※)の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校、地域、市民活動団体、大学、企業等と協働し、子どもの居場所や体験と交流を創出します。</li> <li>●学校、地域、家庭等と協働し、子どもの安全安心を確保します。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども基本条例の理念を基に、多様な体験、活動、発表の場を提供することで、子ども一人ひとりの個性を伸ばします。</li> <li>●子ども相談センター(子どもの権利救済機関)などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。</li> </ul>

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億7,770万円	1億5,759万円	2億2,295万円	1億8,414万	2,018万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	子ども基本条例の認知度	市民アンケートで「条例を読んだ」「パンフレットを読んだ」「内容を少し知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合	%	46	47	39	39	35	33	60	55.0%
2	子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数(延べ)	人	8,183	10,639	10,465	11,148	10,156	9,125	10,000	91.3%
3	子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	93	96	96.7	94	97	90	95	94.7%
4	将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	75	75	75	74	72	72	75	96.0%
5	普段テレビやビデオ・DVDを3時間以上見ている子どもの割合	全国学力・学習状況調査(小学校)結果	%	37	38	33	32	調査なし	調査なし	35	92.6%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.14 (3.03)	3.21 (3.06)	3.26 (3.05)	3.18 (3.04)	3.17 (3.00)	3.15 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	4.15 (3.70)	4.13 (3.73)	4.18 (3.81)	4.15 (3.73)	4.07 (3.69)	4.09 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

#### 前期の主な取り組み等

子どもの健やかな成長や発達を支援するため、母子手帳交付時の聞き取りや新生児訪問など妊娠期・産後の早い段階での支援の充実に取り組みました。また、医師会などの関係機関と連携し、予防接種事業など継続して感染症予防に取り組みました。

子どもに関する不安や悩み、虐待、家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口である子ども相談支援センターを設置しました。また、コミュニティや市民活動団体などが各地区に開設している保護者同士の情報交換や子どもが遊べる子育てサロンの運営を支援しました。保育を希望する家庭の相談に対しては、ニーズに合った保育サービスの情報を提供する「保育コンシェルジュ」を窓口に配置しました。

待機児童ゼロに向けて、認可保育所・認定こども園については、ニーズに応じた施設整備と定員増を行うとともに、保育士確保のため、無料職業紹介所、保育士の子の優先入所、保育士などの家賃補助などの事業を実施しました。また、「保幼認小義の連携強化と円滑な接続」を行うため、園関係者の小学校・義務教育学校参観や園と小学校などの保育士・教諭の意見交換会を実施しました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。また、子育て世代への経済的支援に取り組みます。
連携した相談支援体制の確立	核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センターを適切に運営するとともに、地域の子育てサロンの開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供する必要があります。また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。	「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
成人式事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	新成人出席率	%	61	82
地域青少年育成事業	教育子ども部 子ども育成課	家庭教育学級参加者人数(学校主催以外)	人	5,003	8,650
体験学習事業	教育子ども部 教育政策課	将来の進路を考えるきっかけとなった子どもの割合	%	94	95
子どもの未来応援地域ネットワーク支援事業	教育子ども部 子ども育成課	事業に参加した生徒の満足度(「とても満足」、「満足」と回答した人)	%	100	事業終了(放課後子ども総合プラン事業へ移行)
子どもの居場所づくり事業	教育子ども部 子ども育成課	子どもの居場所づくり事業(コミュニティ運営協議会業務委託)への参加者人数	人	10,156	9,125
子どもまつり事業	教育子ども部 子ども育成課	子どもまつりへの関係出展(店)者数	団体	41	54
放課後子ども総合プラン事業	教育子ども部 子ども育成課	放課後子ども総合プラン事業への参加者人数	人	6,676	6,651
子ども育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	子ども基本条例の認知度	%	35	33

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

主管部	教育子ども部
関連部	健康福祉部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分	取組方針
すこやかな成長や発達を支える事業展開	母子保健事業については、子どものすこやかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会などの関係機関と連携し、継続して感染症予防に取り組んでいきます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。 さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センター(※)や地域の子育てサロン(※)との連携を強化していきます。
安定した保育体制と幼児教育の充実	子育てしやすい環境として、「子ども・子育て支援新制度」(※)の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを維持していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園が連携した総合的な幼児教育(※)の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、保育所、幼稚園と小学校との協力支援体制の充実に取り組んでいきます。 また、小学校入学までに、子どもに身につけてほしいことを共通の目標として、家庭、保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを推進していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。</li> <li>●保育所、幼稚園、小学校と協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携、接続を強化します。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童ゼロを維持します。</li> <li>●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会等と連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。</li> </ul>

◆総合戦略の関連取組

取組内容	<p>3-1-① 保幼小連携による幼児教育の推進</p> <p>3-1-② 保育・教育関係職員に対する研修の充実</p> <p>3-1-③ 子ども・若者包括支援センター(仮称)の開設</p> <p>3-1-④ 多子世帯支援の充実</p>
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	47億8,990万円	48億943万円	51億2,020万円	59億9,860万円	66億5,603万円

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1 安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケートで「安心」「どちらかといえば安心」と回答した割合(H26は「はい」の割合)	%	58.8	80.4	82.5	75.0	78.0	70.0	60	100.0%
2 新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	85.3	89.6	89.1	91.0	88.4	89	100	89.0%
3 乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	95.8	94.5	91.8	93.7	96.9	96	100	96.0%
4 子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	96	90	97	97	99	93	100	93.0%
5 保育所等の待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	4	8	15	8	0	0	100.0%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.10 (3.03)	3.15 (3.06)	3.21 (3.05)	3.09 (3.04)	3.11 (3.00)	3.09 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	4.15 (3.70)	4.13 (3.73)	4.19 (3.81)	4.15 (3.73)	4.10 (3.69)	4.13 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
子どもの健やかな成長や発達を支援するため、母子手帳交付時の聞き取りや新生児訪問など妊娠期・産後の早い段階での支援の充実に取り組みました。また、医師会などの関係機関と連携し、予防接種事業など継続して感染症予防に取り組みました。
子どもに関する不安や悩み、虐待、家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口である子ども相談支援センターを設置しました。また、コミュニティや市民活動団体などが各地区に開設している保護者同士の情報交換や子どもが遊べる子育てサロンの運営を支援しました。保育を希望する家庭の相談に対しては、ニーズに合った保育サービスの情報を提供する「保育コンシェルジュ」を窓口に配置しました。
待機児童ゼロに向けて、認可保育所・認定こども園については、ニーズに応じた施設整備と定員増を行うとともに、保育士確保のため、無料職業紹介所、保育士の子の優先入所、保育士などの家賃補助などの事業を実施しました。また、「保幼認小義の連携強化と円滑な接続」を行うため、園関係者の小学校・義務教育学校参観や園と小学校などの保育士・教諭の意見交換会を実施しました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支援する事業展開	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。また、子育て世代への経済的支援に取り組みます。
連携した相談支援体制の確立	核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センターを適切に運営するとともに「地域の子育てサロン」の開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供することが必要です。また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。	「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	子育てサロン数	箇所	20	20
子ども相談事業	教育子ども部 子ども支援課	子どもの権利相談室の知っている子どもの割合	%	96	92
学童保育所整備事業	教育子ども部 子ども育成課	学童保育の待機児童数	人	0	0
教育・保育施設型給付事業	教育子ども部 子ども育成課	保育所等の待機児童数	人	8	0
幼児教育振興事業	教育子ども部 子ども育成課	保幼小連絡会、保幼連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者人数	人	362	329
児童手当給付事業	教育子ども部 子ども家庭課	児童手当支給額	千円	1,608,625	1,595,325
児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	児童扶養手当支給額	千円	337,301	436,160
乳幼児医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児・子ども医療費の受給資格者人数	人	13,615	13,605
子ども等予防接種事業	教育子ども部 子ども家庭課	定期予防接種率	%	99	93
母子保健事業	教育子ども部 子ども家庭課	乳幼児健診受診率	%	96.9	96.0
妊娠包括支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	訪問実施率	%	88.4	89.0
子育て支援センター運営事業	教育子ども部 子ども育成課	子育て支援センター講座等開催回数	回	42	41
発達障害支援事業	教育子ども部 子ども支援課	総合相談件数	件	2,263	2,561
発達障害早期発見事業	教育子ども部 子ども支援課	健診受診率	%	95	97
知的障害者施設(のぞみ園)運営事業	教育子ども部 子ども支援課	連絡調整件数	件	182	172
学童保育所管理運営事業	教育子ども部 子ども育成課	年間利用者数	人	11,297	12,022
地域子ども・子育て支援事業	教育子ども部 子ども育成課	延長保育利用者数	人	6,137	5,384
へき地保育所実施事業	教育子ども部 子ども育成課	入所者数	人	21	21
私立幼稚園就園等補助事業	教育子ども部 子ども育成課	就園奨励費補助金額	千円	138,614	65,400

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	3-1-① 保幼小連携事業の参加人数	人	243 (H26)	317	395	324	362	329	300
2	3-1-① 小学校を訪問した保育士・幼稚園教諭の年間延べ人数	人	今後調査	290	324	496	354	267	今後設定
3	3-1-② 市主催研修会の参加者数	人	420 (H26)	456	526	531	769	322	450
4	3-1-③ 子ども・若者支援センター(仮称)	—	未開設	未開設	未開設	未開設	開設	開設	開設
5	3-1-④ 年少人口数(0-14歳人口)※人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	人	11,710 (H31推計値)	13,386	13,477	13,633	13,621	13,605	12,897

元気を育むまちづくり  
教育活動の充実

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体(※)をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分	取組方針
学校教育の充実	児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、「自立しかかわり(※)を深める子どもの育成」を基本理念とし、中学校区ごとに特色ある取組みを一層促進しながら、小中一貫教育(※)をさらに推進していきます。 また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。 さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICT(※)の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。
開かれた学校づくりの推進	義務教育9年間での中中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。 また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。 さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。</li> <li>●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。</li> <li>●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。</li> </ul>

◆総合戦略の関連取組

取組内容	3-2-① 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進 3-2-② 学力向上総合プロジェクト 3-2-③ ICTでわかる授業づくり、ICTを使いこなせる子どもの育成 3-2-⑤ 「英語が使える宗像の子」の育成 3-2-⑥ 豊かな心育成総合プロジェクト
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	4億2,418万円	4億1,607万円	4億5,216万円	4億2,320万円	3億7,186万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	99.8	100.7	99.8	100.5	102.1	101.4	100	100.0%
2	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	88.5	89.8	89.6	88.3	87.7	87.1	90	96.8%
3	学校の公開に伴う来校者数	「学校の日(※)」における市内小中学校への来校者数(年間来校者数÷開催日数)	人	1,273	1,225	1,214	1,253	1,378	1,230	1,300	94.6%



3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.19 (3.03)	3.21 (3.06)	3.23 (3.05)	3.19 (3.04)	3.16 (3.00)	3.15 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	4.12 (3.70)	4.13 (3.73)	4.16 (3.81)	4.08 (3.73)	4.06 (3.69)	4.12 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>県立特別支援学校の誘致に取り組み、福岡教育大学敷地内に設置が計画されています。また、特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置による支援を行いました。ICT教育に関してはICT支援員による研修及び授業支援、ICT指導員による機器のサポートなどにより、学校教育のICT化を推進しました。市内全市立学校で世界遺産学習を開始しました。また「世界遺産学習全国サミットinむなかた」を開催し、本市の世界遺産学習を広くPRしました。</p> <p>学園コーディネーターの導入により、学園内及び学園と地域間の連携強化を図りました。また、授業や読み聞かせなどの学校活動において、地域、家庭、大学関係者による学校支援ボランティアを活用することで、地域の教育力を生かした学校教育の充実が図られました。さらに、社会全体で子どもを育てる仕組みを構築するため、市内2校でコミュニティ・スクールモデル事業を実施しました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
学校教育の充実	<p>複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする事や、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をととし、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。</p> <p>本市では、小中一貫教育により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育てていきます。</p>	<p>義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。</p>
開かれた学校づくりの推進	<p>学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。</p> <p>今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。</p>	<p>これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入していきます。</p> <p>コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
小中一貫教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	中学1年の不登校生徒人数	人	18	31
世界遺産学習推進事業	教育子ども部 教育政策課	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の学習 実施校数	校	14	15
学力向上支援事業	教育子ども部 教育政策課	全国学力テストの全国平均正答率を 100とした場合の市平均正答率(小 6)	%	102.9	104.0
特別支援教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	教育支援委員会の判定結果先に就 学した児童生徒の割合	%	89.6	96.0
学校情報化事業	教育子ども部 教育政策課	授業がわかりやすいと感じる子ども の割合	%	82	88
教育委員会運営事務	教育子ども部 教育政策課	教育委員会で議案決定された案件 数	件	40	49
教育政策一般事務	教育子ども部 教育政策課	期限付任用職員任用人数	人	70	71
教育政策振興事業	教育子ども部 教育政策課	教職員研修会回数	回	95	91
就学前健康診断事業	教育子ども部 教育政策課	就学時健康診断受診率	%	99.0	99.0
就学援助事業	教育子ども部 教育政策課	就学援助受給児童人数(小学生・中 学生)	人	798(小) 443(中)	759(小) 486(中)
高校奨学金事業	教育子ども部 教育政策課	奨学金認定者数	人	256	264
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	児童生徒の保健管理費	千円	42,033	45,824
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	教職員健康診断受診率	%	62	63
教育振興事業	教育子ども部 教育政策課	ボランティア延べ人数	人	3,546	2,948
学校教育一般事務	教育子ども部 教育政策課	小学校・中学校入学者人数	人	1,737	1,816

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標 H31
				H27	H28	H29	H30	H31	
1	3-2-① 学校支援ボランティア年間活動人数	人	3,903 (H26)	4,093	5,135	4,658	4,399	3,920	5,000
2	3-2-① 学校公開日(学校の日)への年間参加人数	人	10,184 (H26)	11,024	10,929	11,275	12,405	11,071	11,000
3	3-2-② 全国学力学習状況調査における平均正答率(全国 比)	%	100 (H26)	102	104.2	102	103.9	106	105
4	3-2-② 家庭学習をしない子どもの割合(宗像市学習意識調 査)	%	8.5 (H26)	6.8	7.4	6.6	6.9	7.2	0
5	3-2-③ 授業が楽しいと感じる子どもの割合(ICTを活用した 授業についての調査)	%	70 (H26)	84	83	83	84	85	90

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
6	3-2-③	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合 (ICTを活用した授業についての調査)	%	81 (H26)	82	82	81	82	88	90
7	3-2-③	ICT機器の活用により子どもの集中力があがったと感じる教員の割合 (ICTを活用した授業についての調査)	%	81 (H26)	76	83	80	83	85	90
8	3-2-⑤	英語が好きな子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	74 (H26)	75	74	72	73	72	80
9	3-2-⑤	福岡県学力実態調査 (英語) の平均正答率 (福岡県比)	%	106 (H26)	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	110
10	3-2-⑥	自分にはよいところがあると感じている子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	67 (H26)	67.5	70.3	71.5	72.5	71.9	80
11	3-2-⑥	学校生活が楽しいと感じている子どもの割合 (宗像市学習意識調査)	%	88 (H26)	90	90	88	88	87	90

主管部	教育子ども部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。 児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
学校図書館機能の充実	読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。 読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。 また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センター(※)としての機能を持った学校図書館を整備していきます。 学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。
よりよい学校給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。 また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育(※)を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 これに加えて、ゲストティーチャー(※)による体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。
学校施設の充実	児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。 また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。
教育相談体制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラー(※)などの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。 これに加えて、子ども相談センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 また、不登校対策として、学校適応指導教室(※)での取組みを継続して行っていきます。

戦略的取組

協働	●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組みます。 ●学校、家庭、地域と協働し、児童・生徒の読書活動、調べ学習を推進します。
都市ブランド	●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童・生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。 ●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	10億8,832万円	10億5,152万円	17億874万円	17億4,720万円	23億9,168万円

## 2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成率
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1 学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数 (教科での学校図書館や資料の活用)	時間	小:16 中:6	小:25 中:9	小:30 中:13	小:27 中:11	小:25 中:10	小:25 中:8	小:30 中:10	小 83.3% 中 80%
2 地場産物活用率	(地場産物(重量)÷学校給食で使用する食材(重量))×100 ※H30から農林水産省の調査方法変更 (地場産物食材数÷使用食材数)×100	%	39	38	34	35	20	21	30	70.0%
3 学校・家庭・地域連携食育事業の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業を実施する学校数÷市立小中学校数)×100 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	40.9	68.2	72.7	68.2	100	100	100	100.0%
4 児童・生徒における適正体重の割合	(適正体重者数÷市立小中学校在籍数)×100	%	91	92	92	90	90	91	90	100.0%
5 児童生徒の不登校率	(不登校数÷市立小中学校在籍数)×100	%	0.8	0.9	0.9	0.9	1.1	1.5	0.6	0.0%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.03)	3.20 (3.06)	3.24 (3.05)	3.21 (3.04)	3.12 (3.00)	3.18 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	4.03 (3.70)	4.10 (3.73)	4.12 (3.81)	4.12 (3.73)	4.08 (3.69)	4.10 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。市内の小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。
スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エールに家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取り組みを開始しました。
児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。
給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャーの指導で親子で豆腐づくりをおこなうなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組みました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
学校施設の充実	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体制の充実	児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。
学校図書館機能の充実	今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いた読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。	学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組めます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読(うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組めます。「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書と司書教諭が協力して図書館の運営に取り組めます。
よりよい学校給食の推進	安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。また、よりよい学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要があります。	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
教育相談事業	教育子ども部 教育政策課	教育相談員が受け付けた相談のうち、解決につながった割合	%	100	100
学校適応指導教室運営事業	教育子ども部 子ども支援課	適応指導教室に通室した児童生徒の不登校解消率	%	30	27
学校・家庭・地域連携食育推進業務	教育子ども部 学校管理課	学校・家庭・地域連携食育事業に取り組む小・中学校の割合 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	100	100
学校給食管理運営業務	教育子ども部 学校管理課	学校給食をとおした食の指導実施学校数	校	21	21
学校施設維持補修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が事故を被った件数	件	0	0

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
学校施設改修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児童生徒が 事故を被った件数	件	0	0
学校運営事務	教育子ども部 学校管理課	学校からの相談に助言をした件数 施設設備の点検数	件	31	34
学校運営備品整備業務	教育子ども部 学校管理課	備品購入伺い回数	回	17	21
学校管理一般事務	教育子ども部 学校管理課	支出命令作成件数	件	64	80
城山中学校整備事業	教育子ども部 学校管理課	改築に対する会議及び協議回数	回	9	10
学校図書館事業	教育子ども部 図書課	1学級当たりの図書館活用の時数	時間	小:25 中:10	小:25 中:8

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

## グローバル人材の育成と国際交流の推進

主管部	教育子ども部
関連部	総務部

### ◆総合計画の施策内容

施策概要	グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。
施策区分	取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーションなどを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科(※)への円滑な移行を図ることができるように、小学校の外国語活動を充実させていきます。 また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内3大学等の教育資源を生かした取組みや地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的な繋がりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

### 戦略的取組

協働	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
都市ブランド	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

### ◆総合戦略の関連取組

取組内容	3-2-④ 異文化交流によるグローバル人材の育成
------	--------------------------

### 1. 事業費

#### ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	5,439万円	5,884万円	5,927万円	5,799万円	6,332万円

### 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	英語を勉強することが好きな中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	68.2	66.7	62.9	65.5	67.8	70.7	70	100.0%
2	ALTの授業を受けて、英会話が上達したと思う中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	57.5	61.3	62.4	62.1	63.4	61.9	60	100.0%
3	国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	11	18	24	23	22	22	20	100.0%
4	国際交流事業の参加者数	市が主催・共催する国際交流事業の参加者数(但し、学校訪問は除く)	人	152	252	686	648	710	1,981	800	100.0%



### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.08 (3.06)	3.09 (3.05)	3.06 (3.04)	3.00 (3.00)	3.07 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.78 (3.70)	3.79 (3.73)	3.86 (3.81)	3.77 (3.73)	3.76 (3.69)	3.76 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>海外派遣研修、外国語を使った体験活動事業、官民連携した宗像国際育成プログラムの実施及び日本の次世代リーダー養成塾などの人材育成事業を行いました。また、市内教育機関などの留学生が地域や市立学校を訪問し交流することにより、市民の多文化理解を深めるとともに外国語に親しむ場の提供を行いました。その他、多くの子どもが参加しやすい環境を整えるため、宿泊型のイングリッシュ・サマーキャンプに加え、日帰り型のプログラムを実施しました。</p> <p>姉妹都市である大韓民国の金海市で開催される伽耶文化祭では、市民団体を派遣してステージ公演を行うなどの交流を行いました。また、パートナーシップ協定を締結するブルガリア共和国のカザンラック市とは、グローバルアリーナが実施する事業の支援をとした交流を行いました。</p>

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
グローバル人材の育成	<p>グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。</p> <p>近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使えるような人材の育成を目指すようになりました。</p> <p>本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル人材を育成するため、子どもから大人までが多文化や外国語を学びたいと思う機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。</p>	<p>日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーションなどを育む事業を展開していきます。学校教育においては、小中一貫教育をととして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。</p> <p>また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。</p>
国際交流の推進と体制の整備	<p>これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。</p> <p>行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人とのつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取組みが必要です。</p> <p>また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。</p>	<p>国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。</p> <p>また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。</p> <p>市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
英語教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合(宗像市(学習意識調査結果))	%	68	72
グローバル人材育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	英語を勉強することが好きな中学生の割合(学習意識調査結果)	%	68	71
国際交流事業	総務部 秘書政策課	姉妹都市交流事業数	件	4	3
国際交流事業	教育子ども部 子ども育成課	国際交流関連イベント参加者数(学校訪問を含む)	人	230 (996)	563 (2,524)

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	3-2-④	異文化交流事業の実施件数	件	8 (H26)	24	25	18	21	19	16
2	3-2-④	国際交流関連ボランティアのマッチング件数	件	0 (H26)	12	12	6	7	6	50

元気を育むまちづくり  
健康づくりの推進

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。
施策区分	取組方針
地域で取り組む健康づくり	市民に対して、健康に関する情報にふれる機会を提供し、コミュニティ・センターや公民館など身近な場所での健康づくりに関する活動を支援していきます。 また、スポーツ推進委員(※)やヘルス推進員(※)等と連携し、体カテスト(※)の実施や健康づくり活動の効果が確認できる体制を構築するとともに、地域における健康づくりリーダー(※)の育成を推進していきます。 こころの健康づくりにおいては、保健所や専門医療機関との連携による地域でのセーフティネット(※)を構築し、民生委員児童委員(※)などのゲートキーパー(※)の協力のもと、自殺予防対策の取組みの強化、推進を図っていきます。
毎日続ける健康づくり	市民がすすんで運動に取り組み、楽しみながら身体を動かす機会を得られる環境づくりと情報提供を行っていきます。 また、宗像市食生活改善推進会や農協などの関係機関、団体等との連携により、新鮮で安全な農産物や水産物を使用した食育を実践していきます。 さらに、市民、学校、地域、生産者、企業等との連携を通じて、魚食普及など地産地消による食を基本としたこころと身体の健康づくりを推進していきます。
こころと身体の健(検)診による健康づくり	健(検)診(※)による疾病やがん、こころの病気の早期発見と、健診結果相談会などその後の相談体制を充実させていくとともに、健康づくりに関する情報誌や住民健診パンフレット、市公式ホームページ等を活用したわかりやすい情報提供、こころの健康づくりに関する知識の普及や啓発、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。 また、乳幼児から成人にいたるまで、切れ目のない健(検)診を継続して実施するとともに、受診者増につながる情報発信などに努めていきます。

戦略的取組

協働	●地域と協働し、「健診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
都市ブランド	●運動と食を通じた健康づくりを推進します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-2-③ 地域住民主体の健康づくり支援
------	----------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	9,730万円	1億1,636万円	8,741万円	8,457万円	9,337万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績					目標 H31	達成度	
				H26	H27	H28	H29	H30			H31
1	特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数 (40～75歳未満)	%	34.6	36.7	35.9	36.8	36.2	37.6 (暫定値)	60	62.7%
2	特定保健指導実施率	特定保健指導実施人数÷対象者数	%	30.5	29.3	61.6	63.1	63.9	64.2 (暫定値)	60	100.0%
3	運動習慣がある人	市民アンケートで運動習慣(1回30分以上で週2回以上の運動を1年以上継続している)がある人の割合	%	32.3	33.8	28.8	30.4	34.2	34.0	36	94.4%
4	自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果表における自治体別の人口10万人あたりの死亡率	人	20.7	15.5	20.7	11.4	13.4	17.5	19	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.21 (3.03)	3.20 (3.06)	3.18 (3.05)	3.25 (3.04)	3.19 (3.00)	3.21 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.91 (3.70)	3.85 (3.73)	3.97 (3.81)	3.90 (3.73)	3.87 (3.69)	3.87 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>公共施設・健診・イベントなどで健康情報の発信、コミュニティ運営協議会の健康福祉部会の活動支援、コミュニティで健康マルシェ、健康相談・健康教育・体カテストの実施、健康づくりの担い手となる健康づくりリーダーやゲートキーパーなどの養成事業などに取り組みました。</p>
<p>郷土料理などのレシピの発信、食育講演会・減塩などの食生活指導講座・玄米ニギニギ体操などの健康づくり活動の普及啓発実施に取り組みました。</p>
<p>特定健診・特定保健指導、がん検診、うつ病予防スクリーニング、生活習慣病予防及び重症化予防事業の推進などに取り組みました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
健康に関心をもつ機会の充実	<p>健康で元気な生活を送るためには、自分自身の健康に関心を持ち、自らが病気の予防に努める必要があります。心身の健康を保つため、定期的な健康診断による健康状態の確認と、十分な睡眠や休養をとること、ストレスと上手に付き合うこと、周囲の理解や支えがあることが大切です。市民の健康を守るため、健(検)診をとおして疾病やがん、こころの病気の早期発見、重症化予防に取り組むことが必要です。</p>	<p>疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。</p>
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	<p>健康は自分自身だけではなく家族や社会、経済などの様々なことが影響しています。また、男女ともに働く世代が拡大し、ゆとりや地域のつながりが薄れつつあります。若い世代から高齢者までが健康づくりに関心を持ち、活動に取り組むやすくなるよう、地域社会全体が相互に支え合いながら環境を整備していく必要があります。また、市民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場の充実が必要です。</p>	<p>地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。</p>
健康づくりを継続できる環境づくり	<p>ライフスタイルや働き方、家庭環境の変化によりニーズが多様化しています。健康の維持・増進のためには、自分自身の健康状態を知ったうえで、自分の生活にあった健康的な生活習慣を選ぶ力が必要です。健康に関する情報提供や学習の場、健康づくりに取り組む環境を充実させ、一人ひとりが自分のライフスタイルにあった健康的な生活習慣が習得できるよう支援していくことが必要です。</p>	<p>食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組めます。バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をとおした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
健康づくり事業	健康福祉部 健康課	コミュニティでの健康づくり活動事業実施回数	回	453	462
食育推進事業	健康福祉部 健康課	むなかた食の応援店認定店舗数	店	22	23
生活習慣病予防支援事業	健康福祉部 健康課	生活習慣病予防教室参加者人数	人	385	285

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
健診・保健指導事業	健康福祉部 健康課	5がん検診受診者総数(地域保健・健康事業報告数値)	人	20,611	20,319
特定健診事業	健康福祉部 健康課	特定健診受診者数/対象者数(40～75歳未満)	%	36.2	37.6(暫定値)
特定保健指導事業	健康福祉部 健康課	特定保健指導実施人数/対象者数(40～75歳未満)	%	63.9	64.2(暫定値)
はり・きゅう費助成事業	健康福祉部 国保医療課	助成件数	件	3,207	3,152

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-2-③	特定健診受診率	%	33.7 (H25)	36.7	35.9	36.8	36.2	37.6 (暫定値)	60
2	4-2-③	特定保健指導実施率	%	29.1 (H25)	29.3	61.6	63.1	63.9	64.2 (暫定値)	60
3	4-2-③	地域の健康増進活動への参加者数	人	13,753 (H26)	13,554	14,769	11,054	10,584	9,150	増加

安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

主管部	健康福祉部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	けがや病気のとときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民がすこやかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
医療体制の充実	乳幼児から成人までが安心して医療を受けることができるように、医師会と連携し、休日、夜間における救急医療体制の充実やかかりつけ医制度の普及、啓発に取り組んでいきます。 また、医師会等の関係機関と協力し、医療と介護の連携強化を図っていきます。 大島及び地島については、県、医師会等の関係機関と協議し、医療機会を確保するための体制整備と救急時の搬送体制の充実に取り組んでいきます。 感染症については、予防啓発を中心に、県、医師会等の関係機関と連携し、正しい知識と情報を提供していくとともに、発生時の行動マニュアルの充実を図っていきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度においては、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費の適正化に取り組んでいきます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。

戦略的取組

協働	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組みます。
都市ブランド	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組みます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	33億444万円	34億5,104万円	34億6,181万円	34億2,967万円	39億1,523万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケートでかかりつけ医がいる人の割合	%	59	67	62	66	63	68	70	97.1%
2	介護保険料収納率	介護保険料収納率	%	99.3	99.4	99.5	99.6	99.6	99.7	99.3	100.0%
3	国民健康保険税収納率	一般現年度分保険税収納率	%	95.8	96.6	96.8	96.9	96.8	96	97.0	99.0%
4	ジェネリック医薬品(※)利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	57.6	64.6	71.1	73.5	78.4	76	80.0	95.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.94 (3.03)	3.01 (3.06)	2.95 (3.05)	2.96 (3.04)	2.92 (3.00)	2.93 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.99 (3.70)	3.93 (3.73)	4.02 (3.81)	3.87 (3.73)	3.86 (3.69)	3.88 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>地島に診療所を開設し、医療体制の充実を図りました。また、宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日などにおける救急医療・歯科診療体制の確保、大島・地島における歯科検診に取り組みました。</p>
<p>社会保険制度の健全運営を行うため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	<p>宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日・夜間にも救急医療が受けられる体制を整えています。</p> <p>安心した生活を送るためには、引き続き救急、急患への対応やかかりつけ医との連携など、昼夜を問わず、身近な場所で医療を受けることができる体制が必要です。</p> <p>新型インフルエンザなどの新たな感染症が発生した場合に、感染症の蔓延などを防止するための感染症対策の重要性が増しており、情報の提供、予防体制の強化、発生時の備えが必要です。また、その他の感染症への対策も必要です。</p>	<p>安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組みます。</p> <p>公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組みます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。</p>
社会保険制度の健全運営	<p>安心した生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。</p> <p>そのため、医療と介護における費用やサービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。</p> <p>また、大島及び地島については、高齢化率が本土と比べ高い水準で推移していることや介護サービスに本土との地域間格差があることなどから、今後も介護サービスの充実が求められます。</p> <p>年金については、無年金により生活に困る場合があるため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。</p>	<p>国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。</p> <p>国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みます。</p> <p>介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組みます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。</p> <p>年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
国民年金事務	総務部 市民課	相談・諸手続き等対応件数	件	7,841	8,122
救急医療事業	健康福祉部 健康課	在宅当番医制、病院群輪番制、急患センターの受診患者数	人	23,500	20,478
献血事業	健康福祉部 健康課	献血採血者人数	人	1,016	999
介護保険趣旨普及事務	健康福祉部 介護保険課	介護保険料徴収率(現年度分徴収率)	%	99.6	99.7
資格管理事務	健康福祉部 介護保険課	資格異動件数	件	2,743	2,588
賦課収納事務	健康福祉部 介護保険課	現年度賦課調定件数	件	29,694	30,209
介護給付事務	健康福祉部 介護保険課	高額介護サービス費審査支払件数	件	13,552	14,699
適正化対策事務	健康福祉部 介護保険課	過誤申立件数	件	300	1,488
事業計画管理事務	健康福祉部 介護保険課	介護保険運営協議会開催回数	回	4	2
介護システム管理事務	健康福祉部 介護保険課	システム改修回数	回	1	1
地域密着型サービス事務	健康福祉部 介護保険課	地域密着型サービス部会開催回数	回	2	1
離島サービス支援事業	健康福祉部 介護保険課	補助金交付件数	件	268	214
介護認定事務	健康福祉部 介護保険課	介護認定審査件数	件	3,553	3,054
認定審査会事務	健康福祉部 介護保険課	定期審査会開催回数	回	269	242
診療所運営事業	健康福祉部 国保医療課	大島診療所受診者人数(一日平均)	人	18	16
賦課徴収事務	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険税徴収率(現年度分徴収率)	%	96.8	96.0
医療費適正化特別対策事業	健康福祉部 国保医療課	レセプト点検による効果額	千円	23,159	19,838
国民健康保険一般事務	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険被保険者証交付件数	件	20,023	19,749
国民健康保険運営協議会事業	健康福祉部 国保医療課	国民健康保険運営協議会開催回数	回	2	2
国民健康保険趣旨普及事業	健康福祉部 国保医療課	普及啓発パンフレット配布回数	回	2	2
後期高齢者医療事業	健康福祉部 国保医療課	普通徴収収納率	%	99	99

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									



高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味や興味を通じた自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。
施策区分	取組方針
高齢者の生きがいづくり	高齢者が文化芸術やスポーツなどの余暇活動をはじめ、まちづくりやボランティア活動等に参加しやすい環境づくりを進めていきます。 また、これら様々な活動に自ら進んで参加したくなるように、楽しさややりがいや伝わる情報を発信していきます。
高齢者の社会参画	高齢者が生涯現役で、長年培った経験、知識、技能を活かし、社会の担い手、支え手として意欲的に参加できるよう、地域活動や就業など社会、経済活動も含め、高齢者の多様なニーズに応えることができる機会を創出していきます。
高齢者の健康づくりと介護予防	疾病や認知症などを予防するため、市民や保健福祉団体等が自主的に連携して行う健康づくりや介護予防に関する取組みを支援していきます。 また、地域福祉会が行ういきいきふれあいサロン(※)や通所型・訪問型介護予防事業(※)の充実を図るとともに、個人でも気軽に健康づくりと介護予防に関する取組みができるよう、情報提供や環境整備を行っていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。</li> <li>●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。</li> </ul>
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-4-④ 高齢者への就労支援の充実 4-2-② 日常生活圏域における地域包括支援センターの設置
------	---

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2,415万円	6,981万円	2,397万円	1,401万円	2,459万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	シニアクラブへの加入者数	シニアクラブ会員人数	人	2,259	2,213	2,080	1,966	1,892	1,873	2,700	69.4%
2	高齢者の地域での居場所数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場を開催した数	回	-	-	-	964	1,251	1,252	505	100.0%
3	高齢者の地域での居場所等に参加した人数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場に参加した数	人	-	-	-	19,657	26,313	24,508	16,049	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.11 (3.06)	3.01 (3.05)	3.01 (3.04)	2.97 (3.00)	3.00 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.70)	3.87 (3.73)	3.93 (3.81)	3.84 (3.73)	3.76 (3.69)	3.79 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
シルバー農園、老人クラブへの活動支援事業などに取り組みました。
シルバー人材センターと連携し、高齢者がこれまでの経験を生かし、活躍できる社会づくりに取り組みました。
認知症に関する講座の開催や介護予防に資する住民運営の通いの場づくりの支援、地域介護予防活動支援事業「いきいきふれあいサロン事業」の推進に取り組みました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢化がますます進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者は増えています。そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要です。また、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことや、生活環境の充実を図っていくことが必要です。	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが大切です。現在、各地区コミュニティ・センターや公民館などの身近な場所で、介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。今後も継続して、高齢者が身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、住民主体による介護予防のための通いの場づくりや運営を支援していくことが必要です。あわせて、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組を推進していくことも必要です。	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活を送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとoshi、活動を継続できるよう支援します。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
大島福祉センター管理事業	健康福祉部 高齢者支援課	大島福祉センター利用者人数	人	4,731	4,293
地域介護予防活動支援事業	健康福祉部 健康課	地域活動実施団体向け研修会開催数	回	8	8
高齢者予防接種事業	健康福祉部 健康課	予防接種関係機関との連携した割合	%	100	100
シルバー農園事業	健康福祉部 高齢者支援課	農園利用者人数	人	256	258
生きがいづくり助成事業	健康福祉部 高齢者支援課	シニアクラブ会員人数	人	1,892	1,916
シルバー人材センター補助事業	健康福祉部 高齢者支援課	シルバー人材センター会員数	人	624	605
訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数	人	3,614	2,936
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数	人	3,800	3,236

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
介護予防ケアマネジメントA(原則的)事業	健康福祉部 高齢者支援課	第1号介護予防支援事業利用延べ件数	人	5,132	4,282
訪問型サービスC(短期集中予防サービス)	健康福祉部 高齢者支援課	通所型サービスCから一般介護予防へ移行した人数(H27)延べ利用者数(H28)	人	45	48
通所型サービスC(短期集中予防サービス)	健康福祉部 高齢者支援課	延べ利用者数(二次予防事業+通所型サービスC)(H28)延べ利用者数(H29)	人	7,490	4,103
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	居宅介護支援事業所に対する支援延べ件数	件	-	2,105

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-4-④	シルバー人材センターの登録者数	人	578 (H26)	597	615	626	624	605	700
2	1-4-④	シルバー人材センターの売上高	億円	3.1 (H26)	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	4
3	1-4-④	シルバー人材センターの女性登録者数	人	124 (H26)	126	125	127	123	119	160
4	4-2-②	日常生活圏域における地域包括支援センターの設置数	カ所	1 (H26)	1	2	4	6	6	6

自立した生活の支援

主管部	健康福祉部
関連部	教育子ども部、都市建設部

◆総合計画の施策内容

施策概要	身体的、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
日常生活の自立支援	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスや高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスをわかりやすく説明、周知していきます。 また、社会福祉協議会(※)や障害者自立支援協議会(※)などの関係機関と連携しながら、相談体制の強化や各種サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ノーマライゼーション(※)の理念のもと、市民に認知症の発症者や障がい者などへの理解を拡げるとともに、地域の支援体制を整備していきます。
経済的な自立支援	生活困窮者(※)やひとり親家庭、就労支援の必要な人が安定した生活を送るため、相談体制の整備を行い、生活保障としての経済的な支援や就労支援を実施していきます。 障がい者については、関係機関と連携しながら、雇用機会の拡大や障害者就労施設等への支援を実施していきます。 また、市営住宅についても、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域、市民活動団体、ボランティアと協働し、高齢者や障がい者の見守りや福祉ボランティア(※)の育成など、地域での支え合いの体制を整備します。</li> <li>●市民活動団体と協働し、成年後見制度(※)などの権利擁護を推進します。</li> </ul>
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	46億9,025万円	44億8,256万円	45億7,377万円	45億9,684万円	53億91万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームへの移行人数	人	26	26	28	28	28	29	30	96.7%
2	障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	11	9	18	6	17	16	20	80.0%
3	認知症サポーター(※)数	認知症サポーター養成講座受講者数(ステップアップ講座を含まない)※累計	人	1,323	2,610	4,487	6,340	7,906	9,503	4,000	100.0%
4	保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	10	7	10	6	5	5	15	33.3%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.03)	2.96 (3.06)	2.90 (3.05)	2.93 (3.04)	2.83 (3.00)	2.92 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.75 (3.70)	3.78 (3.73)	3.88 (3.81)	3.79 (3.73)	3.71 (3.69)	3.78 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

#### 前期の主な取り組み等

高齢者に関しては、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6箇所開設し、高齢者やその家族がより身近に相談できる体制を整えました。障がい者支援に関しては、相談支援事業所の充実に取り組み、障がい者の個別課題の解決を図りました。

生活困窮者自立相談支援の相談窓口を設置し、経済的な支援や就労支援により困窮状態の課題解決につなげました。また、就労系障害福祉サービスの充実や一般就労への移行・定着支援をとおして、障がい者の就労支援に取り組みました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	今後、本市の高齢化はますます進むことが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。 さらに、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも大切になります。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	高齢者が住み慣れた地域において、自立し、安心して生活するためのニーズに対応していく必要があります。 そのため、高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えることが必要です。	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障害福祉サービス利用者は増加傾向にあります。今後は多様化するニーズに対応していく必要があります。 また、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会における関係機関、団体、事業所などの連携をとおして、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ソーシャル・インクルージョンの理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がい者による差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとおした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。
経済的な自立支援	社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡、家族の介護などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもあり得ることであります。 そのため、様々な理由で生活に困っている人に対する、経済的な支援や就労支援などの自立支援を継続していく必要があります。	生活困窮者やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
避難行動要支援者支援事業	総務部 地域安全課	事業実施自治会の割合	%	100	100
保健福祉推進事務	健康福祉部 健康課	保健福祉審議会を開催した回数	回	2	3
地域福祉推進事業	健康福祉部 健康課	心配ごと相談件数	件	447	478
民生委員児童委員事業	健康福祉部 健康課	年間延べ相談・支援件数(主任児童委員を含む)	件	3,895	3,300
日本赤十字社宗像市地区に関する事業	健康福祉部 健康課	社資集金達成率	%	91	88
社会福祉法人の設立及び指導監査等に関する業務	健康福祉部 健康課	指導監査件数	件	9	4
障害者給付及び助成事業	健康福祉部 福祉課	更生医療延べ受給者人数	人	263	239
障害者福祉一般事務事業	健康福祉部 福祉課	啓発事業件数(人権街頭啓発、図書館掲示、作品展、まごころ市支援)	件	11	23
障害者介護給付事業	健康福祉部 福祉課	介護給付費等給付額(のぞみ圏除く)	千円	1,423,481	1,573,343
障害支援区分認定審査会事業	健康福祉部 福祉課	調査実施者人数	人	179	146
生活困窮者自立支援事業	健康福祉部 福祉課	相談支援により就職した者の人数	人	25	30
扶助適正事務	健康福祉部 福祉課	面接件数	件	228	210
扶助費認定事務	健康福祉部 福祉課	廃止世帯のうち、収入の増加等の理由による廃止世帯の割合	%	8	14
法外援護費認定事業	健康福祉部 福祉課	排水設備整備件数・排水設備改造費扶助件数	件	0	0
災害援護貸付事務	健康福祉部 福祉課	災害救援資金貸付件数	件	0	0
障害者訓練等給付事業	健康福祉部 福祉課	就労移行支援・就労継続支援からの一般就労者人数	人	17	16
旧措置者事務	健康福祉部 介護保険課	減免認定申請者人数	人	2	1
低所得者対策事務	健康福祉部 介護保険課	社会福祉法人利用者負担軽減認定者人数	人	0	0
家族介護支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	要介護者に占める介護用品利用者の割合	%	8	8
地域自立生活支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	配食サービス利用者人数	人	46	44
生活管理支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	指導員派遣利用状況(のべ利用時間)	時間	-	-
援護事業	健康福祉部 高齢者支援課	戦没者追悼式参列者数	人	15	2
高齢者福祉一般事務費	健康福祉部 高齢者支援課	-	-	-	-
養護老人ホーム入所措置事業	健康福祉部 高齢者支援課	措置人数	人	39	38
在宅福祉サービス事業	健康福祉部 高齢者支援課	生きがい活動利用回数	回	1,877	1,590
高齢者給付及び助成事業	健康福祉部 高齢者支援課	渡船利用件数(補助件数)	件	29,028	28,620

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
総合相談支援事業	健康福祉部 高齢者支援課	相談件数	件	25,811	26,373
権利擁護事業	健康福祉部 高齢者支援課	相談件数	件	1,799	3,045
市営住宅維持管理事業	都市建設部 建築課	市営住宅家賃徴収率	%	98	97
住宅維持更新事業	都市建設部 建築課	アセットマネジメント推進計画に対する当該年度の進捗率	%	47	48
住宅建替事業	都市建設部 建築課	市営住宅建替事業全体の進捗率	%	100	80
若年者専修学校等技能習得資金事業	教育子ども部 教育政策課	貸与資金返還率	%	-	-
母子生活支援施設等入所事業	教育子ども部 子ども家庭課	新規入所世帯数	世帯	1	2
ひとり親家庭自立支援事業	教育子ども部 子ども家庭課	自立支援者人数	人	16	21
障害者医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	受給資格者人数	人	1,853	1,868
ひとり親家庭等医療事業	教育子ども部 子ども家庭課	受給資格者人数	人	1,702	1,693

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部、総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
人権の尊重	人権教育(※)については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。 人権啓発(※)については、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間(※)を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。 また、人権問題や男女間のあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センター(※)を拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していきます。また、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関(※)等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進します。 ワーク・ライフ・バランス(※)の確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。</li> <li>●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組めます。</li> </ul>
都市ブランド	●子ども相談センター(子どもの権利救済機関)などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。(再掲)

◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-4-③ 子育て中の女性への就労支援の充実
------	------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	4,044万円	4,542万円	3,808万円	3,881万円	4,035万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合	%	92.4	87.5	83.1	82.5	88.6	87.8	95	92.4%
2	審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数(地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず)。実績中()数値は県平均値	%	35.4 (29.1)	39.2 (29.8)	35.9 (30.5)	36.5 (31.4)	37.8	35.5	47	75.5%
3	役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合	役職(係長級以上)の総数に占める女性役職者の割合	%	10.8	13.3	16.7	19.5	22.2	24.7	20	100.0%



3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.03)	3.04 (3.06)	2.98 (3.05)	3.02 (3.04)	2.94 (3.00)	2.98 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.57 (3.70)	3.64 (3.73)	3.71 (3.81)	3.67 (3.73)	3.69 (3.69)	3.67 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>人権問題への取り組みとして、人権講演会や学習パネル展、人権作品展、啓発看板の設置、街頭啓発を実施しました。</p>
<p>男女共同参画推進センターを拠点として、ジェンダー問題、エンパワーメント、資格取得などに関する講座を開催しました。また、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進しました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
人権の尊重	<p>本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発に取り組んでいますが、未だに生まれや心身の状況、経済環境等を理由とした人権侵害事象が生じています。</p> <p>引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。</p>	<p>「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。</p> <p>人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者に対する研修を実施します。</p> <p>人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。</p>
男女共同参画の推進	<p>男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識を醸成する必要があります。</p> <p>また、DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。</p> <p>さらに、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。</p>	<p>男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。</p> <p>また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。</p> <p>さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
人権教育啓発事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会・講演会等の参加人数	人	565	660
人権対策推進事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会参加人数	人	46	35
住宅新築資金等貸付回収事業	市民協働環境部 人権対策課	滞納件数	件	33	31
男女共同参画推進事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	男女共同参画プラン事業達成度B以上の割合	%	95.4	95.0
男女共同参画相談事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	相談件数	件	1,966	2,089
男女共同参画推進センター事業	市民協働環境部 男女共同参画推進課	講座等参加者人数	人	3,649	1,193

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-4-③	チャレンジ支援講座	講座	5 (H26)	6	3	4	3	5	5

主管部	産業振興部
関連部	都市建設部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を活かして、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版観光プラットフォーム(※)を推進するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、市内回遊性の向上や地域の活性化を図っていきます。また、広域での観光ネットワークを推進することで、国内外からの観光客増加を図り、まちの賑わいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
宗像版観光プラットフォームの推進	宗像版観光プラットフォームを推進する体制を整え、事業者間の調整を行いながら、観光イベントの開催や市内の観光資源を活かした旅行商品を開発し、旅行会社や観光客への情報発信、商品販売していきます。また、このような取組みを、国内はもとよりアジアも見据えて行うことで、海外からの観光客増加にもつなげ、観光資源を活かした地域の活性化を図っていきます。
観光拠点施設周辺の活性化	道の駅むなかたや街道の駅赤馬館を中心として、その周辺の賑わいを創出するため、国道495号沿道や唐津街道(※)に観光、商業のための店舗誘導を行っていきます。また、観光拠点である道の駅むなかたと街道の駅赤馬館との連携やこの連携に加えて、観光資源をつなぐ仕組みを構築することで、市内の回遊性を高め、地域の活性化を図っていきます。観光の活性化には、継続して取組みを行う人材が必要であり、観光プラットフォーム事業推進の中心となる人材を観光協会と連携して育成します。
広域観光ネットワークの構築と活用	近隣自治体と引き続き連携していくとともに、国内外の玄関口でもある福岡市、北九州市や周辺の知名度の高い観光地を有する市町村などの観光資源と宗像独自の旅行商品や観光資源をつなぎ、相互に広く情報を受発信していくことで、民間事業者による旅行商品の開発につなげるとともに、観光客の増加を図り、まちの賑わいを創出していきます。

## 戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光協会や観光業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。</li> <li>●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。</li> <li>●観光資源等の情報発信による市の認知度向上を図ります。</li> </ul>

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-① 宗像版観光プラットフォームによる観光の推進 1-3-④ 国道495号沿い及び唐津街道赤間宿への店舗誘導の推進(重点取組) 1-3-⑤ 広域観光の推進
------	--

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,867万円	1億2,981万円	7億843万円	2億9,569万円	1億1,959万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	6,473	6,515	6,946	6,506	5,134	4,809	7,000	68.7%
2	観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	4,461	4,503	6,753	4,316	4,548	5,480	5,000	100.0%
3	道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたレブ通遊者に係数をかける(係数=平日×2.0、土曜日×2.2、日祝日×2.5)+テナント利用者数	千人	1,736	1,697	1,729	1,715	1,638	1,587	1,800	88.2%
4	道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	2,068	2,036	1,931	1,929	1,979	1,953	2,000	97.7%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.17 (3.03)	3.16 (3.06)	3.13 (3.05)	3.09 (3.04)	3.12 (3.00)	3.02 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.65 (3.70)	3.65 (3.73)	3.72 (3.81)	3.59 (3.73)	3.56 (3.69)	3.60 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
宗像版観光プラットフォームの推進として、観光情報の一元化、情報発信の強化に取り組みました。また、宗像独自の旅行商品の開発、体験型観光の企画などに取り組みました。
道の駅むなかたの拡張事業、出光佐三展示室の開設に取り組みました。また、新規出店補助金制度などを創設し、大島、赤間宿への新規出店を誘導することができました。
県、北九州市や福岡市と連携することで、訪日外国人旅行者をはじめ、国内外から多くの観光客が訪れました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
宗像版観光DMOの確立	本市には、歴史、食、自然など他市にはない観光資源があり、多くの観光客が本市を訪れています。しかし、稼ぐ視点で観光資源のブラッシュアップや観光資源を生かした体験型観光メニューの創出が出来ていない現状にあります。また、それらを主導し、事業者の調整を行うといった機能やデータに基づくマーケティング、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行うといった機能を有する組織も確立されていません。そのため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、観光資源を生かして地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの組織を確立し、地域全体で稼ぐ仕組みを構築する必要があります。	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向け支援を行っていきます。また、DMOを中心に観光資源を生かした体験型観光メニューなどを組み合わせたツアーを造成し、団体客及び個人客の取り込みも行っていきます。さらに、このような取組みを広域連携で展開し、国内はもとより海外からの観光客誘致にもつなげていきます。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	多くの観光客が宗像大社と道の駅むなかたを日帰りで訪れ、その周辺や東部観光拠点である街道の駅赤馬館まで周遊していない現状にあります。また、県外及びインバウンドの観光客は、公共交通機関を利用して本市に訪れますが、宗像大社や市内観光地に公共交通機関を利用して行くためには、最寄駅からの二次交通の確保が課題です。そのため、観光拠点である道の駅むなかた、街道の駅赤馬館を中心としてその周辺に賑わいや新たな魅力を創出するとともに、二次交通の充実による市内回遊性を高め、観光による地域経済の活性化を図っていく必要があります。	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。また、観光拠点施設周辺及び市内の回遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた民間事業者との協議や新たな交通体系の検討を行っていきます。さらに、観光施設として街道の駅赤馬館により多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。

### 6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
観光推進事業	産業振興部 商工観光課	観光入込客数	万人	513	480
観光物産館管理運営事業	産業振興部 商工観光課	道の駅むなかた来場数	千人	1,638	1,587
東部観光拠点施設管理運営事業	産業振興部 商工観光課	東部観光拠点施設に来場したお客様の数	人	68,487	59,860
観光施設維持管理事業	産業振興部 商工観光課	維持管理件数	件	20	37

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-3-①	観光入込客数(福岡県観光入込客推計調査)	千人	6,472 (H26)	6,515	6,949	6,506	5,134	4809	7,000
2	1-3-①	観光による市内消費額(福岡県観光入込客推計調査) ※H28年度、H29年度調査方法変更	億円	44 (H26)	45	69	43	45	55	50
3	1-3-①	周遊イベント参加者数 (西鉄バス「むなかたきっぷ」、市内周遊バス)	人	—	443	792	350	826	440	500
4	1-3-④	国道495号沿い・新規出店者数(5年間合計)	件	—	0	1	2	3	5	5
5	1-3-④	赤間宿・新規出店者数(5年間合計)	件	—	2	5	5	7	7	5
6	1-3-⑤	観光PR・イベント等への参加者数 (筑前玄海観光PR会、広域イベント)	人	750 (H26)	950	790	860	1,000	1900	1,000

## 地域産業の活性化

主管部	産業振興部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	<p>農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。</p> <p>商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。</p>
施策区分	取組方針
農業、水産業の基盤強化	<p>農業については、むなかた地域農業活性化機構(※)、農協などと連携を図りながら、次世代を担う新たな農業者の育成、確保をはじめ、認定農業者(※)等への農地集積や機械、施設の導入など生産条件の整備を進めることで、経営の安定化を図ります。また、耕作放棄地(※)化を防止し、その解消に取り組むとともに、有害鳥獣駆除部会(※)と連携しながら、有害鳥獣(※)を捕獲し、農業被害を減らしていきます。</p> <p>水産業については、漁協と連携を図りながら、加工、販売などの6次産業化(※)の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組めます。</p>
農産物、水産物の消費拡大	<p>農協、漁協などと連携して、市内でとれた農産物や水産物のブランド化を推進し、市外へ発信していくことで、市外への販路拡大や消費拡大を図っていきます。</p> <p>特に農産物においては「あまおう(苺)」、「姫の神(みかん)」などを、水産物においては「鐘崎天然とらふく」を中心に、都市部の店舗や海外への販売に営業活動を行い、商品ブランドの浸透を図ります。</p> <p>また、民間企業、大学、県等と連携し、農産物、水産物の品質、加工、保存技術の向上に向けた調査、研究を行い、商品に付加価値をつける取組みを行っていきます。</p> <p>さらに、市内の直売所、店舗、宿泊施設などへの農産物、水産物の流通を促進するとともに、意欲のある人や地元産食材を使った市内飲食店、加工会社への支援を行い、域内での消費を拡大させることで、地域産業の活性化に取り組めます。</p>
商工業の経営安定と企業誘致や起業の推進	<p>商工業については、商工会との連携を図りながら、地域の商工事業者に対して経営を安定化させる助成制度を活用するとともに、都市部の大型店舗等への商品の販路拡大への取組みや仕組みを構築し、商工事業者の経済活動を支援していきます。</p> <p>企業誘致については、市内外の企業や近隣市町自治体の動向をみながら、誘導対象業種の絞込みを行うとともに、第2次宗像市国土利用計画において、若宮インターチェンジ近接地や国道3号沿いの新たな産業用地を確保策を検討していきます。</p> <p>また、空き店舗等の活用など起業家への推進に取り組めます。</p>

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者、食品加工事業者、漁協、農協等と協働で、産業の活性化を図るための農業、水産業の6次産業化を推進していきます。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物をどこでも提供していきます。</li> <li>●既存産業の活性化や新事業展開の促進に取り組む、まちの賑わいづくりを推進していきます。</li> </ul>

◆総合戦略の関連取組

取組内容	<p>1-1-① 農業の基盤強化</p> <p>1-1-② 農産物の高付加価値化の推進(重点取組)</p> <p>1-2-① 水産業の基盤強化</p> <p>1-2-② 水産業の6次産業化等の推進(重点取組)</p> <p>1-4-① 企業誘致に向けた適地調査と立地促進事業の充実</p> <p>1-4-② 創業支援と経営者の育成(重点取組)</p> <p>4-1-⑧ 中心商業地等の活性化</p> <p>4-2-① 地域単位での買い物支援</p>
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	11億6,134万円	12億6,484万円	13億3,729万円	11億4,286万円	17億5,797万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	3,197	3,547	3,819	3,930	未発表	未発表	3,293	100.0%
2	市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	18,975	19,311	19,199	19,349	未発表	未発表	19,544	99.0%
3	市内総生産(宿泊・飲食サービス業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H26の3%増	百万円	7,784	7,766	8,507	9,108	未発表	未発表	8,018	100.0%
4	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	86	139	168	177	181	147	200	73.5%
5	担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	150	166	162	164	176	176	140	100.0%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.06 (3.03)	3.05 (3.06)	3.09 (3.05)	2.96 (3.04)	2.99 (3.00)	2.95 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.75 (3.70)	3.79 (3.73)	3.83 (3.81)	3.74 (3.73)	3.73 (3.69)	3.76 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

### 前期の主な取り組み等

地域おこし協力隊を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、むなかた地域農業活性化機構などと連携し、新規就農者の就農支援体制を拡充しました。さらに、鐘の岬活魚センター横の加工場においてHACCP 認証の衛生管理体制を構築するため製造工程図の作成などを行いました。加えて、宗像漁業協同組合が実施した製氷施設、給油施設、アワビ養殖施設、加工場などの漁業施設の改修の支援を行いました。

「あまおう」の品質向上と収量増加による市場ブランド力の向上を目指し、ICT機器による栽培データ収集・分析システムを導入しました。また、宗像市水産物販売促進委員会を設立し、冬期の「鐘崎天然とらふく」、夏期の「宗像あなごちゃん」を中心に販売促進に取り組み、取引店舗を開拓するとともに、ネット通販など新たな販売チャンネルを構築しました。

プレミアム商品券の販売などをとおして、市内事業者の利用促進につながる消費拡大が図られました。また、起業を希望する人に対して、セミナーの開催や補助金の創設などの支援を行いました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
地域産業の担い手の確保	<p>農業においては、長引く農産物価格の低迷などにより所得水準が伸び悩み、農業就業者の減少と高齢化が進行しています。</p> <p>水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。また、漁業従事者の高齢化などにより、担い手不足が進んでいます。</p> <p>商工業においては、人口の減少や後継者不在などにより、まちの賑わいづくりを新たに担う人手が不足しています。</p>	<p>農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組めます。</p> <p>水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。</p> <p>商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業(“宗業”(そうぎょう))を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン(国道495号沿道、御製広場など)における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組めます。</p>
生産、販売の基盤の強化	<p>農業では、農業経営を改善し、安定させるためには、経営規模のさらなる拡大を図る必要があります。また、近年全国的に大規模な自然災害が多発しており、ため池など農業用施設の安全確保対策の拡充も求められています。</p> <p>水産業では、鐘崎・神湊・大島・地島の各漁港において、荷捌き所、加工所、製氷冷蔵冷凍施設などの漁港施設の改修や新設が必要な箇所があります。</p> <p>商工業では、市場の縮小などにより事業環境がさらに厳しくなっているため、経営基盤の強化に向けた事業者への支援が必要です。</p>	<p>農業については、認定農業者などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップを作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組めます。</p> <p>水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。</p> <p>商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。</p>
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	<p>市内の農産物、水産物、加工品の品質は、非常に高いものがありますが、まだまだ市外での認知度は十分ではありません。これらの販売を促進するためには、産業団体をはじめ、関係機関と連携し、一体的なブランド構築、消費の拡大に取り組み、知名度を向上させ、市内はもとより、国内外での販路拡大や消費拡大を図り、地域産業を活性化させていく必要があります。</p>	<p>宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。</p> <p>ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。</p> <p>民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。</p>
企業誘致	<p>市内に新たな雇用の場を確保することは地域産業の活性化のみならず、定住の促進や税収の確保などにおいて、重要な要因であるといえます。今後、企業誘致をさらに推進するためには、企業が立地できる新たな産業用地の確保が必要です。</p> <p>また、まちの賑わいづくりのためには、店舗などの誘致にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。</p>



6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
企業誘致事業	総務部 秘書政策課	立地が確約できた企業数	件	3	1
官民共同産業振興事業	産業振興部 商工観光課	求評会開催回数	件	1	0
商工会支援事業	産業振興部 商工観光課	商工会の会員数	人	1,437	1,434
中小企業融資助成事業	産業振興部 商工観光課	小口事業資金融資制度の補助件数	件	106	145
中山間地域等直接支払事業	産業振興部 農業振興課	協定締結集落数	集落	13	13
農業振興一般事務	産業振興部 農業振興課	農地利用計画変更相談件数	件	1	6
農業振興事業	産業振興部 農業振興課	青年就農給付金給付者人数	人	20	13
経営所得安定対策直接支払推進事業	産業振興部 農業振興課	戸別所得補償制度(経営所得安定対策)申請農家数	経営体	300	252
有害鳥獣対策事業	産業振興部 農業振興課	狩猟免許取得推進活動回数	回	2	3
畜産総合対策事業	産業振興部 農業振興課	防疫訓練参加回数	回	1	1
多面的機能支払交付金事業	産業振興部 農業振興課	活動組織数	組織	14	15
土地改良事業	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	11	13
ため池等整備事業	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	10	10
大井ダム再整備事業	産業振興部 農業振興課	維持管理委託数	件	3	4
正助ふるさと村管理事業	産業振興部 農業振興課	主催イベント回数	回	2	2
かのこの里管理運営事業	産業振興部 農業振興課	学校給食意見交換会の開催回数	回	2	2
河川総務一般事務	産業振興部 農業振興課	改修箇所	箇所	0	0
水産業振興事業	産業振興部 水産振興課	ホテル、飲食店等と商談した件数	件	44	36
漁場整備事業	産業振興部 水産振興課	整備箇所数	箇所	1	2
漁港管理事業	産業振興部 水産振興課	施設使用料の収入金額	千円	34,029	34,528
漁港維持管理事業	産業振興部 水産振興課	維持工事箇所数	箇所	7	7
漁港整備事業	産業振興部 水産振興課	工事箇所数	箇所	5	6
海岸維持管理事業	産業振興部 水産振興課	維持工事箇所数	箇所	5	5
農業者年金事務	農業委員会	農業者年金に新規で加入した人数	人	0	0
農業委員会事務	農業委員会	農業委員活動日数	日	5	5

## 7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-1-① 農地集積割合	%	31.3 (H26)	32.4	35.0	34.6	35.9	34.7	50
2	1-1-① 新規就農者(5年間合計)	経営 体	—	6	8	11	14	17	15
3	1-1-② 農業者の売上高(宗像農協の販売高)	億円	20 (H26)	19	19	24	23	25	25
4	1-1-② 農産加工品開発件数(5年間合計)	件	—	2	4	6	8	11	15
5	1-2-① 宗像漁協の漁獲量(宗像市域)	トン	3,898 (H25)	7,197	4,469	5,254	8,714	3,298	5,000
6	1-2-① 宗像漁協の漁獲高(宗像市域)	百万 円	2,754 (H26)	3,253	2,869	2,663	2,903	2,363	3,800
7	1-2-① 漁協青壮年部による自主事業の数(5年間合計)	件	—	2	2	1	1	1	10
8	1-2-② 宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	万円	8,600 (H26)	13,939	16,789	17,693	18,150	14,714	20,000
9	1-2-② ブランド化に取り組む鐘崎天然とらふくの価格(市場 の出荷価格)	円/キ ロ	4,371 (H25)	4,829 (H26)	4,927 (H27)	4,336 (H28)	4,465 (H29)	4,659 (H30)	4,500
10	1-2-② 宗像漁協組合員の漁業所得	千円	1,946 (H25)	1,851 (H26)	2,598 (H27)	2,766 (H28)	2,715 (H29)	2,800 (H30)	2,200
11	1-4-① 新たな企業の立地件数(5年間合計)	社	—	1	2	3	6	6	3社 以上
12	1-4-② 創業支援者数(5年間合計)	人	—	20	47	80	118	145	200
13	1-4-② 創業者数(5年間合計)	人	—	19	39	58	74	89	45
14	1-4-② 起業化利子補給制度(※)利用者数(5年間合計)	人	—	4	8	12	19	20	50
15	4-1-⑧ JR赤間駅前新規出店数(5年間合計)	店舗	—	7	12	15	17	18	5
16	4-1-⑧ JR東郷駅前新規出店数(5年間合計)	店舗	—	7	14	18	19	21	5
17	4-1-⑧ 活性化事業件数(5年間合計)	件	—	4	8	12	16	16	20
18	4-2-① 買い物支援事業数(5年間合計)	件	—	1	1	1	1	1	5

## 資源を活かした島の活性化

主管部	産業振興部
関連部	教育子ども部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	大島には、観光拠点であるうみんぐ大島のほか、砲台跡、風車展望所、沖ノ島を望む沖津宮遥拝所(※)などの観光名所が多数あります。 地島には、離島体験交流施設、皇室に献上されるわかめや島内約6,000本ともいわれる自生のヤブ椿の群落があります。 貴重な島の資源を活かした交流の促進、島の産業強化により、島の担い手や外部人材を確保し、産業の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分	取組方針
特色を活かした島づくり	大島においてはうみんぐ大島を、地島においては離島体験交流施設を、島の拠点として、地域資源を活かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの島体験プログラムを開発し、実施していきます。 また、大島では世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群(※)」の構成資産(※)である中津宮(※)、沖津宮遥拝所や砲台跡、御嶽山展望台、九州オルレ(※)等を活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内整備を行っていきます。 地島についても、自然を活かしたつばきロードなどを活用した島の賑わいづくりに取り組みます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特色を活かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園等の観光への活用、花苗等の景観作物(※)の植栽等の取り組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	観光客のニーズに対応した民宿、旅館でのサービス、ターミナルでのインフォメーション機能、土産品などの充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や定住化を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、その新たな魅力を島外へ発信することで、移住の促進を図るとともに、島民と移住者がともに集える場の提供を行っていきます。 加えて、観光客、島民が一緒に楽しみ、語れるイベントやお祭りなどを開催し、参加者を通して島の良さを島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織(※)を育成します。島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指します。加えて、漁村留学(※)により校区外の児童の受入れ、教育活動の充実を図ります。

## 戦略的取組

協働	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の活性化につながる体験交流プログラム等のメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学等と協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
都市ブランド	●若い世代や子育て家族が訪れたいような島ならではの体験プログラムとおいしい食事の提供に力をいれます。 ●若い世代や子育て家族にとって島の暮らしの魅力を高めるような高付加価値の農産物の栽培や観光客をもてなすサービスなど新しい産業を育てます。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億8,923万円	4,967万円	1億5,249万円	1億1,932万円	1億1,610万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	196,913	214,666	193,749	239,318	212,003	197,214	205,000	96.2%
2	地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	62,358	74,285	68,148	66,388	68,201	52,551	63,000	83.4%
3	うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	15,762	16,162	14,008	14,522	13,337	11,724	20,000	58.6%
4	島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	3,779	3,091	3,723	3,026	4,941	3,821	2,500	100.0%
5	うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	363	431	409	302	141	202	400	50.5%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.03)	3.09 (3.06)	3.10 (3.05)	3.02 (3.04)	3.05 (3.00)	3.02 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.65 (3.73)	3.65 (3.81)	3.56 (3.73)	3.53 (3.69)	3.57 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>地域おこし協力隊を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、大島においては、七夕祭り、臨海学校、みあれ祭見学ツアーなど島の交流につながる事業を実施しました。さらに、光回線敷設事業、御嶽山展望台整備など、観光客などの利便性向上に努めました。地島においては、婚活、地引網、わかめ加工体験など島の移住、定住、交流につながる事業を実施しました。また、椿の植樹や椿ロードの整備など、観光客などの利便性向上に努めました。</p>
<p>大島では、市場価値の高い柑橘類の栽培の支援を行いました。地島では、地島天然わかめのブランド化の取り組みへの支援を行いました。</p>
<p>観光客へのお土産対策として、宗像漁業協同組合によるお土産館(さよしま)の開店、ターミナルのお土産品の充実、タブレットやコンシェルジュの配置などを行いました。</p>
<p>大島小・中学校を義務教育学校大島学園として開校しました。また、地島については、漁村留学を継続し、島外からの子どもたちの受け入れを行うとともに、子どもたちの教育環境を充実させるため、離島体験交流施設を整備しました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
交流人口・関係人口の創出	自然や歴史、観光スポットなど恵まれた島特有の資源や島の施設を活用することで、市外に情報発信し、交流人口・関係人口の増加により島の賑わいを創出していく必要があります。	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産『神宿の島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である宗像大社中津宮と沖津宮遙拝所や砲台跡、九州オルレコースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化	農業においては、農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地が拡大する傾向にあります。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。 そのため、農地の有効利用、資源の回復、島ならではの農産物、水産物に付加価値をつけるなど、島の主要産業である農業、水産業を強化していく必要があります。	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携に関する調査研究、花苗などの景観作物の植栽などの取組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	少子高齢化や若者の島外流出により島の人口減少が進み、島の賑わいが失われ始めています。 そのため、今後は主要産業である農水産業の強化に加えて、新たな産業を興し、島内の新たな就業機会の確保や企業誘致など、島への移住者を増加させる環境整備や支援を行っていく必要があります。	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客、島民と一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島においては、コミュニティ運営協議会、島づくり団体を中心に地域づくりを進めていますが、少子高齢化や人口の減少によって、島民による自主的活動、自立的活動の担い手が不足し始めています。 そのため、後継者の育成、外部人材の受け入れによる人材の確保、活用が必要となっています。	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織を育成します。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受け入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
離島振興事業	産業振興部 商工観光課	大島、地島で実施する各種交流体験プログラム事業の参加者人数	人	3,468	3,821
離島振興基金事業	産業振興部 商工観光課	大島、地島の協議会が主催する交流活性化事業の参加者人数	人	1,473	1,392
離島体験交流施設運営事業	産業振興部 商工観光課	離島体験交流施設の利用者人数	人	245	482
離島振興施設運営事業	産業振興部 商工観光課	うみんぐ大島でのイベント回数	回	9	16
大島港湾施設維持管理事業	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム件数	件	0	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標 H31
				H27	H28	H29	H30	H31	
1									

主管部	市民協働環境部
関連部	経営企画部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。 また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。
施策区分	取組方針
世界遺産登録推進及び保存	世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能(※)を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。 また、市民が郷土の歴史文化に誇りをもち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。 加えて、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。 また、資産周辺の緩衝地帯(※)について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。
歴史文化の保存	国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市民と協働で、調査、研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像遺産整備活用計画(※)を策定し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。
伝統文化の継承	海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。
歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。 また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行います。 さらに、地域学芸員(※)や市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。

## 戦略的取組

協働	●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働で講演会やイベントなどの啓発活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会等と協働で調査、管理などを行います。
都市ブランド	●すばらしい郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を証明し、世界遺産登録を推進することで、ブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-③ 世界遺産来訪者の受入準備(重点取組)
------	--------------------------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億9,114万円	2億3,902万円	3億7,941万円	1億6,091万円	1億8,331万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数(館長講座・特別展講座・世界遺産シンポ)	人	1,306	2,135	1,117	2,559	1,804	2,077	1,600	100.0%
2	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関心がある人の割合	市民アンケートで「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した割合	%	79	71	68	73	67	66	90	73.3%
3	海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	157,628	158,037	143,941	181,692	155,135	139,497	170,000	82.1%
4	海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科見学等、授業で利用した児童数	人	1,051	1,215	1,374	1,319	1,533	1,262	860	100.0%
5	宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケートで「誇りや愛着を感じる」「どちらかといえば誇りや愛着を感じる」と回答した割合(H26は「はい」の割合)	%	43.4	66.0	67.4	68	65	64	60	100.0%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.37 (3.03)	3.55 (3.06)	3.50 (3.05)	3.45 (3.04)	3.28 (3.00)	3.33 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.70)	3.89 (3.73)	3.89 (3.81)	3.85 (3.73)	3.72 (3.69)	3.77 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録されました。また、本遺産が有する顕著な普遍的価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくため「宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例」を制定しました。さらに、市民や関係団体と協働し、登録周年記念イベントやみあれ祭、宗像大社秋季大祭など様々な機会を捉えて世界遺産を広くPRしました。</p>
<p>田熊石畑遺跡歴史公園「いせきんぐ宗像」を開園し、市民協働による管理運営体制を確立しました。また、「八所宮本殿・拜殿」を市指定有形文化財に指定するとともに、劣化の進んでいた土堀・石垣の保存修理事業への補助を行いました。</p>
<p>新修宗像市史編さんに取り組み、第1巻「自然編」を刊行しました。また、「宗像大社みあれ祭」や「八所宮神幸行事」を市指定無形民俗文化財に指定し、伝統文化継承への取り組みを強化しました。</p>
<p>歴史文化の発信事業として海の道むなかた館で特別展や館長講座などを開催し、市民の文化財への関心を高めることができました。また、地域学芸員第3期生養成に取り組み、むなかた館ガイド体制の強化に努めました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
世界遺産の保存と活用	<p>『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。</p> <p>そのため、多くの人たちにその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組みが求められます。</p>	<p>世界遺産への理解促進のため、世界遺産カイトランス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。</p> <p>また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。</p> <p>加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。</p>
歴史文化の保存と活用	<p>市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』と同様に大切に保存する必要があります。</p> <p>また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として周知活動を推進する必要があります。</p>	<p>宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。</p> <p>また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。</p>
伝統文化の継承と活用	<p>市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、あまり認知されておらず、資源としても活用されていない状況です。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。</p> <p>そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。</p>	<p>海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。</p> <p>また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
世界遺産保存管理事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』に関心がある人の割合	%	67	66
世界遺産公開活用事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	海の道むなかた館来館者数	人	155,135	139,497
大島交流館管理運営事業	経営企画部 世界遺産登録推進室	大島交流館来館者数	人	26,861	21,930
田熊石畑遺跡歴史公園管理運営事業	市民協働環境部 郷土文化課	年間入園者数	人	28,034	33,456
文化財調査事業	市民協働環境部 郷土文化課	埋蔵文化財事前審査件数	件	1,143	1,050
文化財施設等維持管理事業	市民協働環境部 郷土文化課	草刈り件数	件	2	2
市史編さん事業	市民協働環境部 郷土文化課	市史編さん審議会、編集委員会、編集部会の開催回数	回	20	17
海の道むなかた館展示活用事業	市民協働環境部 郷土文化課	特別展示・企画展示の回数	回	16	9
海の道むなかた館管理運営事業	市民協働環境部 郷土文化課	協議会開催数	回	1	1

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値(年)	実績					目標H31
				H27	H28	H29	H30	H31	
1	1-3-③ 観光ガイド数	人	73(H26)	75	79	80	99	110	100
2	1-3-③ 世界遺産関連施設(海の道むなかた館)来館者数	人	157,628(H26)	158,037	143,941	181,692	155,135	139,497	170,000



主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。 また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク(※)、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能(※)の強化を図っていきます。
文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり	多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民の一生を本で支援するため、親子で本に親しめる絵本の充実やコミュニティ・センターでの本の貸出拡大など市民図書館サービスの充実を図っていきます。 また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。 さらに、市内3大学と連携し、学生ボランティアによる図書館事業への参画や各種講座などを実施していきます。 加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

## 戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックス等と協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。</li> <li>●ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。</li> <li>●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館サービスを提供します。</li> </ul>

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-② 市の魅力となる文化芸術の創出
------	----------------------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	7億7,797万円	6億2,860万円	6億2,797万円	6億2,452万円	6億2,855万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	63,061	62,218	60,180	56,708	56,162	47,144	65,000	72.5%
2	文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合(聞く・見る)	市民アンケートで、鑑賞したことがあると回答した割合	%	63.9	69.1	65.1	53.9	74.5	72	40	100.0%
3	総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	599,498	596,929	591,529	583,761	570,280	528,658	630,000	83.9%
4	講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	9,637	9,974	8,883	11,727	15,179	7,626	10,000	76.3%
5	ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	140	150	170	146	153	109	180	60.6%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.03)	3.12 (3.06)	3.17 (3.05)	3.20 (3.04)	3.13 (3.00)	3.12 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.62 (3.73)	3.68 (3.81)	3.67 (3.73)	3.55 (3.69)	3.26 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
市民学習ネットワーク事業・大学連携事業などに取り組み、多岐にわたる市民の学習機会を提供することができました。
宗像ユリックスの長年にわたるいきいき出前コンサートなどの取り組みが高く評価され、地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞しました。また、「音楽があふれるまち」を基本とした様々な事業に取り組み、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場を提供できました。
宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、市民協働による読書活動推進事業を展開しました。また、電子図書館サービスを導入し、多様な手段で本に親しむ環境を整備しました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されています。 また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されています。 引き続き、各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要があります。	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	市内で文化芸術活動を鑑賞できたり、体験できたりする場所は、その拠点である宗像ユリックス、一部の学校やコミュニティセンターに限られている状況にあります。 また、若手芸術家やプロを目指す芸術家が市内で活動せず、福岡市などの大都市へその舞台を求めている状況もみられます。 そのため、宗像ユリックスだけでなく、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場の拡大、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大や文化芸術を異分野で活用していくとともに、本市の文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスの老朽化に伴う計画的な整備に取り組む必要があります。	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり	宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、すべての市民が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできました。 また、市民協働を推進し、おはなし会やイベントなどを連携して実施することで、充実した事業を展開しました。 今後はさらに、読書活動に関わる市民やボランティアの育成や支援を行う必要があります。	ライフステージに応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。 「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。 市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
公民館支援事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	補助申請件数に対する実施率	%	100	100
生涯学習推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	ルックルック講座登録講座数	講座	176	176
陶芸施設管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	管理者との協議回数	回	12	12
市民文化芸術活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	7,849	6,726
宗像ユリックス施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	50,713	21,208
市民図書館事業	教育子ども部 図書課	講座・イベント等参加者数	人	15,179	7,626

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-② 文化芸術イベントにおける市民の参画者数	人/年	195 (H26)	230	214	247	542	482	300
2	4-3-② 文化サロン参加者数	人/年	—	840	656	827	910	1445	800

## スポーツの多面活用

主管部	市民協働環境部
関連部	産業振興部、教育子ども部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	本市ではスポーツ推進計画(※)を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージ(※)に応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努めます。 さらに、スポーツを通じた観光事業を実施していきます。
施策区分	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。 また、地域でスポーツを通じた健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを進めていきます。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。 これらの取組みを推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。
地域スポーツ環境の整備	今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。 また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画(仮称)(※)に沿って、進めていきます。
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進することで市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップにつなげ、交流人口や定住人口の増加につなげていきます。 また、国、九州レベルでのスポーツ大会やプロのスポーツ興行、合宿などの誘致、市主催の宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベント等を開催するため、スポーツコミッション組織(※)を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。 加えて、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦の提供、スポーツ大会やイベントなどの創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。

## 戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。</li> <li>●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。</li> </ul>
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。</li> <li>●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。</li> </ul>

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	1-3-② スポーツ観光の推進(重点取組) 3-2-⑦ スポーツ団体等と連携した体力向上の取組み強化
------	---

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,273万円	1億6,313万円	4億3,737万円	2億4,194万円	1億9,610万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民アンケートを通して、市民のスポーツや運動をしている人の割合を算出 (H26は週1回以上の設問はなし)	%	67.2	43.6	39.3	39.8	43.5	42	60	70.0%
2	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	99.8	100.7	99.8	100.5	102.1	101.4	100	100.0%
3	スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	スポーツ大会やスポーツイベントによる宿泊者数を年度ごとに累計で算出	人	107,119	108,756	114,266	115,263	115,541	113,959	137,000	83.2%
4	ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツ観戦(プロ・アマ問わず)をした市民の割合を算出	%	28.5	29.7	30.4	26.9	25.2	-	50	50.4%
5	ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツボランティア(指導者を含む)をした市民の割合を算出	%	4.4	5.5	6.5	6.2	4.2	3.7	30	12.3%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.06 (3.03)	3.02 (3.06)	3.10 (3.05)	2.99 (3.04)	3.01 (3.00)	3.05 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.45 (3.70)	3.54 (3.73)	3.63 (3.81)	3.47 (3.73)	3.43 (3.69)	3.48 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
コミュニティ単位の住民交流プログラムの企画に取り組み、各地区でプログラムが定着したことで、地域活動を増進することができました。
スポーツサポートセンターを開設し、きっかけづくりとなるスポーツプログラムの提供やスポーツ指導者派遣をとおり、支援する体制を整えました。
市民が利用しやすい施設の提供に取り組み、公共施設予約の窓口を一本化しました。
東京2020オリンピック競技大会のブルガリア柔道代表チームとロシア7人制ラグビー女子代表チームとのキャンプ実施についての協定を締結し、事前キャンプの受入れを行いました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	<p>週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約43.5%となっており、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめの人を増やす必要があります。</p> <p>各地区コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっています。各コミュニティでは地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取組が必要です。</p>	<p>スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。</p> <p>市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。</p> <p>コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。</p>
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>児童生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育科の授業を行っています。今後も楽しく運動しながら体力の向上を図る必要があります。しかしながら、本市の子どもたちの体力は、ここ5年間全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向で、昭和60年頃の水準には至っていません。</p> <p>また、市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取組を行う必要があります。</p> <p>本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要です。</p>	<p>児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組を推進します。</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。</p> <p>障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。</p>
地域スポーツ環境の整備	<p>市内には、様々なスポーツ施設・団体などがあり多種多様なスポーツ資産を有していますが、それぞれの情報が集約されておらず、市民が有効に活用できていません。スポーツは「する」だけでなく「観る」「支える」ことで参加し、楽しむ方法もあることを広く市民に周知していますが、市民意識の向上にはつながっていません。</p> <p>また、既存の3つの市営体育館や屋外スポーツ関連施設について、改修などを含めた今後の方向性を示す必要があります。</p>	<p>市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活性化させるための推進体制を整備します。</p> <p>スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。</p> <p>今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。</p> <p>各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。</p>
スポーツ観光の推進	<p>民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致をとおして多くの人が市に訪れています。</p> <p>本市は、スポーツ施設やホテル、旅館などの宿泊施設を有していますが、全市的にスポーツ観光を推進する体制が未整備で、宿泊客を増加させる取組みが不足しています。また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていません。</p> <p>そのため、スポーツ関連で来訪する人たちへの宿泊・市内観光の促進につながる取組が必要です。</p>	<p>スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するため、スポーツコミッション組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
市民スポーツ活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	ニュースポーツ・体カテスト参加者人数	人	4,953	7,085
ふれあいの森総合公園再整備事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	—	—	—	—
スポーツサポートセンター運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体力向上プログラムへの参加者数	人	3,182	4,551
大規模国際大会キャンプ地誘致推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	事前キャンプ地の誘致国数	国	2	2
体育施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体育・学校施設開放利用者人数	人	469,530	434,641
体育施設改修事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	改修工事箇所数	箇所	1	1
スポーツ観光推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	むなかたスポーツコミッション(仮称)の会議開催数	回	1	12
企業スポーツ支援事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	関係機関・団体との打合せ回数	回	11	12
体育施設管理運営事業(大島地区)	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム件数	回	0	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	1-3-②	スポーツ観光による本市来訪者	人	463,161(H26)	537,902	545,847	485,640	428,679	424,604	533,000
2	1-3-②	スポーツ観光による本市宿泊者	人	107,119(H26)	108,756	114,266	115,263	115,541	113,959	137,000
3	3-2-⑦	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	—	99.8(H26)	100.7	99.8	100.5	102.1	101.4	100

調和のとれたまちづくり  
防災対策の強化

主管部	総務部
関連部	都市建設部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、災害に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨等の被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。
施策区分	取組方針
災害に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体等との合同による防災訓練、さまざまな災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップ(※)を配布することで、市内の指定避難所(※)や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織(※)については、活動に対する支援や自治会の防災マップの作成を支援していきます。 さらに、自主防災組織のリーダーとなる防災士(※)などの育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつさまざまな手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した資機材などの適切な管理や更新、避難所運営に関する整備を行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者(※)などの指定避難所での生活が困難な人を緊急に受入れるために、社会福祉施設(※)を運営している法人との協定締結を推進していきます。
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、被害を最小限に止めるために市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害(※)の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

戦略的取組

協働	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-2-④ 地域防災活動への支援
------	------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	11億2,700万円	10億6,566万円	10億6,340万円	11億8,554万円	13億2,393万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数÷自治会数	%	96.5	98.6	99.3	100	100	100	100	100.0%
2	自主防災組織単位での防災訓練実施割合	実施割合＝実施組織数÷全組織数	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
3	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	4,202	4,400	4,857	5,391	5,574	5,111	5,000	100.0%
4	災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケートで災害発生時の避難場所を「知っている」と答えた割合	%	75	77	81	84	79	83	100	83.0%



### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.89 (3.03)	2.98 (3.06)	3.06 (3.05)	3.00 (3.04)	2.93 (3.00)	2.97 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.70)	3.86 (3.73)	4.03 (3.81)	3.86 (3.73)	3.88 (3.69)	3.94 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
宗像警察署や県土整備事務所、宗像地区消防本部といった関係機関と連携し、梅雨時期前に水害対応訓練の実施や、年に1度総合防災訓練を実施しました。また、毎年2月には災害対策本部を設置して図上訓練を実施し、その結果によって災害対策本部マニュアルの見直しを行いました。
平成29年3月に作成した防災マップの全戸配布や、防災士養成講座を実施し、防災士の育成を行いました。
自主防災組織の結成率が100%を達成しました。
緊急情報伝達システムやTwitter など、情報ツールを活用して災害情報の発信を行いました。また、各地区コミュニティに対して避難所運営マニュアルを配布し、有事の際の避難所運営について留意事項などを説明するとともに資機材訓練も実施しました。
災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結を進めました。
災害発生時、公共施設の見回りを実施し、被害状況の把握に努めるとともに、二次災害の防止に取り組みました。また、災害による被害が発生した際は、県土整備事務所や消防本部などの関係機関と連携して復旧活動を実施しました。そのほか、道路や河川などの公共土木施設の被災については、二次災害防止のため、迅速に応急工事などを行いました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
防災に対する啓発	災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。加えて、近年は災害が頻発化していることから、各自が災害に対する危機感を持ち、有事の際の行動につなげるため、防災知識を高める必要があります。そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援が必要です。	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所や危険地域の情報を周知していきます。自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。そのため、迅速に情報を発信することや指定避難所に整備した防災資機材の適宜更新などが必要です。	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策を推進していきます。
被害拡大の防止と復旧対策の実施	市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。そのため、災害が発生した場合には宗像警察署・宗像地区消防本部・県などの関係機関と協力して、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
災害対策事業	総務部 防災企画課	災害への備えをしている市民の割合	%	25	22
非常備消防(消防団)事業	総務部 防災企画課	消防団員充足率	%	99	99
国民保護対策事業	総務部 防災企画課	協議会開催回数	回	1	0
消防施設整備事業	総務部 防災企画課	防火水槽、消火栓設置箇所数(累計)	個	1,386	1,492
緊急情報伝達システム事業	総務部 防災企画課	システム登録を啓発した回数	回	6	7
熊本大分地震被災者支援事業	総務部 防災企画課	—	—	—	—
急傾斜地崩壊対策事業	都市建設部 維持管理課	崩壊防止工事を実施した急傾斜地の数	件	0	0
現年土木災害復旧事業	都市建設部 維持管理課	復旧工事実施箇所数	箇所	83	9
雨水施設建設事業	都市建設部 下水道課	改良工事を実施した雨水排水路数	箇所	1	2
現年農林災害復旧事業	産業振興部 農業振興課	復旧箇所数	箇所	20	0
現年林道災害復旧事業	産業振興部 農業振興課	復旧箇所数	箇所	10	3
原田井堰維持管理事業	産業振興部 農業振興課	改修、修繕箇所数	箇所	1	2

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-2-④ 緊急情報伝達システムの登録者数	人	4,202 (H26)	4,400	4,857	5,391	5,574	4,045	5,000
2	4-2-④ 自主防災組織訓練等への支援活動回数	回	46 (H26)	28	46	32	41	32	50
3	4-2-④ 居住地区の避難場所を知っている住民の割合(市民アンケート)	%	75 (H26)	77	82.7	84	79	83	100

# 防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

主管部	総務部
関連部	市民協働環境部、都市建設部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携した防犯カメラの設置、周辺に民家や店舗などがない集落間の道路に防犯灯を設置することで、犯罪の抑止につなげていきます。 適正に管理されておらず、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適正な管理を促すための措置を講じるとともに、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて代執行(※)を行っていきます。
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 区画線(※)の設置やカーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、トラブルに関する情報を迅速に収集し、発信に努めていきます。 さらに、トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたってトラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携し、子どもに対する消費者教育を促進していきます。

## 戦略的取組

協働	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。
都市ブランド	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2億512万円	1億3,004万円	1億18万円	9,278万円	1億429万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	市内の刑法犯認知件数	福岡県警察統計資料による刑法犯市町村別認知件数	件	787	528	473	501	398	319	350	100.0%
2	市内の交通事故発生件数	福岡県警察交通事故統計資料による市町村別交通事故件数	件	516	504	506	494	456	425	450	100.0%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.22 (3.03)	3.19 (3.06)	3.16 (3.05)	3.01 (3.04)	2.97 (3.00)	3.04 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.86 (3.70)	3.90 (3.73)	3.95 (3.81)	3.79 (3.73)	3.77 (3.69)	3.87 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
宗像警察署や交通安全協会と連携して防犯活動を実施しました。また、集落間の防犯灯について、整備を実施しました。
管理不全な空き家の行政代執行や、改善提案書などの要望について、空き家の所有者に適正な管理をするよう指導を行いました。
高齢者の運転免許証自主返納を促しました。また交通事故抑制のため、区画線や防護柵、カーブミラーの設置を行いました。そのほか、子どもが安全に通学できるように歩道のない通学路の路肩へカラー塗装を施しました。
相談員の研修を充実させ、多様化する消費者問題に対応できる体制を強化しました。また、消費者安全確保推進協議会を発足させ、福祉分野の窓口との連携を図りました。そのほか、日赤看護大学・福岡教育大学と連携して学生に対する説明会や講座など、消費者問題の啓発活動を行いました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
防犯対策の充実	平成22年以降、市内での刑法犯認知件数は1,000件を下回っていますが、今以上に犯罪件数を減少させるためには、地域によるきめ細かな防犯活動が不可欠です。そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できるよう防犯活動を強化する必要があります。また、適正に管理されておらず、防災、防火及び防犯上問題がある空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。
交通安全対策の充実	近年、市内での交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、平成30年は456件発生しています。また、近年は高齢者による交通事故が多発しています。そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。加えて、高齢者を対象とした交通安全教室の実施などに取り組む必要があります。また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取組みについても、継続した活動が必要です。	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターへの相談件数は、毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害、インターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、若者のインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。そのため、消費者が安心して暮らしていくための取組みが求められています。	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

### 6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
市民安全対策事業	総務部 防災企画課	防犯セミナー、診断実施回数	回	1	3

交通安全対策事業	総務部 防災企画課	交通死亡事故発生件数	件	3	0
消費生活センター管理運営事業	総務部 消費生活センター	消費生活苦情・問合せ・要望件数	件	1,100	1,133
交通安全施設整備事業	都市建設部 維持管理課	交通安全施設の修理・新設を行った件数	件	121	100

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

## 快適な生活環境の保全

主管部	市民協働環境部
関連部	都市建設部、経営企画部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政等との主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害(※)の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対する、さらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分	取組方針
ごみの減量と適正処理	更なるごみの減量や再資源化を目的として、生ごみ処理機等の普及やバイオマス(※)の活用、3R(※)の啓発事業を推進していきます。 また、引き続き、事業所訪問等を行い、ごみ排出状況の実態を把握し、ごみの減量及び適正処理の指導を行います。 不法投棄については、市民活動団体やコミュニティ運営協議会との協働によるパトロールを推進し、抑止するとともに、不法投棄されたごみについては、迅速に対処していきます。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、学校と連携した啓発活動を継続して推進していきます。 高齢者や障がい者に対しては、ごみの搬出に対する負担軽減を図るための取組みを行っていきます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害(※)について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダント(※)やPM2.5(※)などの環境汚染物質(※)については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害等については、関係機関と連携を図りながら、対応方法なども含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況等を把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持や更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間等を活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合(※)が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合(※)と連携していきます。

## 戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
都市ブランド	

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	23億8,155万円	23億372万円	21億4,929万円	28億125万円	29億2,363万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	人口一人あたり1日のごみ排出量	ごみ総排出量÷人口÷365日	g	911	917	891	884	878	883	880	100.0%
2	リサイクル率	資源化量÷ごみ総排出量	%	27.9	24.1	26.0	26.6	26.2	25.2	29.1	86.6%
3	人口一人あたり1日の資源回収量	(集団回収量+分別収集量)÷人口÷365日	g	115	113	106	102	95	87	129	67.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.22 (3.03)	3.19 (3.06)	3.16 (3.05)	3.12 (3.04)	3.06 (3.00)	3.09 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.90 (3.70)	3.86 (3.73)	3.93 (3.81)	3.81 (3.73)	3.78 (3.69)	3.81 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>地域、資源物受入施設、スーパーなどの店頭での資源ごみの回収、ダンボールコンポスト生ごみ堆肥化講座、資源集団回収奨励金の交付など、市民などとの協働により家庭系ごみの減量化・資源化に取り組みました。</p>
<p>多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量と適正処理の指導を行いました。</p>
<p>不法投棄対策については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動などを実施しました。</p>
<p>公害への苦情に対し、保健福祉環境事務所などと連携し速やかに対応しました。また、警報や注意報発令時にはHPなどをとおして速やかに情報を周知しました。</p>
<p>下水道施設の長寿命化基本計画を策定し、劣化状況を確認するとともに計画的に改築・更新を行いました。また、ごみ処理施設の法定整備と定期整備を毎年実施したほか、平成28年度から平成30年度の3年間でガス化溶融施設※の機械・プラントなどについて基幹的改修を実施しました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
ごみの減量と適正処理	<p>市民との協働によりごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指した結果、家庭から排出されるごみは減少し、リサイクル率も他の自治体よりも高い水準で推移しています。一方で、事業所から排出されるごみは減量化が進んでいないため、事業所に対しては、ごみの削減につなげるための取組みを充実させる必要があります。ごみの適正処理については、ごみの収集運搬から最終処分に至るまでの過程を適切に管理し、環境負荷の低減や安全性の向上に努めることを今後も継続して行う必要があります。</p> <p>ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置により未然の防止策を講じているものの、後を絶たないのが現状です。今後も、市民や事業者と連携して不法投棄防止のための取組みを推進していく必要があります。</p> <p>大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物などを円滑に処理するために、平時から十分な対策を講じておく必要があります。</p>	<p>循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。</p> <p>3Rの推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。</p> <p>また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行います。</p> <p>ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。</p> <p>不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。</p> <p>ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会を充実を図ります。</p> <p>災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。</p>
生活環境の向上	<p>住宅地域やその周辺での野外焼却、雑草繁茂、犬猫の飼いやマナーなど生活環境面の苦情が寄せられています。そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。</p> <p>また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害のほか、光化学オキシダントやPM2.5、農業、施設を管理するうえで使用する薬品などの化学物質や環境汚染物質への迅速な対応も求められています。</p>	<p>市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。</p> <p>関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。</p> <p>光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。</p> <p>環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。</p>
生活基盤施設の管理運営	<p>上下水道施設やごみ処理施設などの生活環境を保全するために必要な生活基盤施設は、引き続き適切な維持管理や更新が必要です。</p> <p>特に、上下水道施設については、開始から50年近くが経過し、老朽化などへの対応が急務です。</p> <p>上水道については、管路の耐震化を推進するとともに、有収率の向上に取り組みながら、水の安定供給に努めるよう、宗像地区事務組合と連携していくことが必要です。</p> <p>下水道施設は、今後も老朽化が進行していくことから継続した改築が必要ですが、人口減少に伴う使用料収入の減少も懸念されるため経営環境は厳しくなることが予測されます。</p> <p>し尿処理施設は、将来的に廃止する予定となっているため、今後の受入体制の検討が必要です。</p>	<p>上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。</p> <p>また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。</p> <p>上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組みよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。</p> <p>市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組みよう、事業主体である玄界環境組合と連携していきます。</p> <p>し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
分別収集事業	市民協働環境部 環境課	巡回指導回数	回	10	10
塵芥処理事業	市民協働環境部 環境課	ごみ収集業者数	者	3	3
環境美化事業	市民協働環境部 環境課	不法投棄監視パトロール日数	日	36	36
ごみ減量・リサイクル推進事業	市民協働環境部 環境課	啓発事業実施回数	回	72	79



事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
環境基本計画策定事業	市民協働環境部 環境課	進捗率	%	100	100
し尿処理事業	市民協働環境部 環境課	し尿搬入量	kl	1,873	1,866
合併浄化槽維持管理事業	市民協働環境部 環境課	浄化槽維持管理補助金交付世帯数	世帯	195	200
環境調査・測定事業	市民協働環境部 環境課	自動車騒音測定箇所数	箇所	1	1
環境保全事業	市民協働環境部 環境課	公害等に関する苦情等対応件数	件	19	14
畜犬事業	市民協働環境部 環境課	犬猫の飼養に関する苦情件数	件	19	26
火葬場運営事業	市民協働環境部 環境課	火葬件数	件	943	975
玄界環境組合負担金	市民協働環境部 環境課	コークス比	%	6	6
合併処理浄化槽整備事業	都市建設部 下水道課	合併処理浄化槽設置件数	件	1	1
下水道事業財務関連事務	都市建設部 下水道課	期間損益	百万円	503	448
漁業集落排水処理施設事業財務関連事務	都市建設部 下水道課	実質収支額	千円	249	10,522
排水設備工事受付事務事業	都市建設部 下水道課	申請処理件数	件	430	497
排水設備改造工事推進事業	都市建設部 下水道課	排水設備改造件数	件	0	2
公共下水道維持管理事業	都市建設部 下水道課	人孔及び公共樹の取替及び補修件数	件	460	573
漁業集落排水処理施設建設事業	都市建設部 下水道課	公共樹等設置件数	件	0	2
漁業集落排水施設維持管理事業	都市建設部 下水道課	人孔及び公共樹の取替件数	件	45	49
汚水施設建設事業	都市建設部 下水道課	下水道整備面積	ha	2,613	2,621
処理場施設建設事業	都市建設部 下水道課	総合健全度	点	-	-
処理場維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	31	37
ポンプ場維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	17	14
漁業集落排水処理施設維持管理事業	都市建設部 下水道課	機器修繕件数	件	15	9
漁業集落排水処理施設更新事業	都市建設部 下水道課	-	-	-	-

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1									

## 自然環境の保全と再生

主管部	市民協働環境部
関連部	都市建設部、産業振興部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。 また、再生可能エネルギー(※)を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。 さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ(※)行動などの啓発活動を積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育を積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 また、太陽光発電システム(※)の普及やLED(※)の啓発活動も積極的に取り組んでいきます。 さらに、公共施設への太陽光システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場(※)についても、場内で発生するメタンガス(※)を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

## 戦略的取組

協働	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
都市ブランド	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億4,549万円	1億8,686万円	5,508万円	5,689万円	5,018万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	家庭での太陽光発電施設設置での二酸化炭素削減量	平成21年度助成開始からの累積出力に対する年間CO2削減量(推計年間総発電量×CO2排出係数)	t	4,625	4,847	5,694	5,741	4,336	4,327	6,464	66.9%
2	環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、さつき松原再生プロジェクト松苗植樹参加者と松枝拾い参加者	人	5,287	3,936	3,550	1,458	3,635	600	5,000	12.0%
3	防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数÷計画個数×100	%	14.2	46.9	97.7	100	-	100	100	100.0%
4	荒廃森林面積の整備率	協定締結面積÷荒廃森林整備対象面積	%	86	91.4	96.9	100	100	84	100	84.0%
5	消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO2削減量 発電量千kwh×0.369t-CO2(九州電力のCO2排出係数)	t	0	0	328	549	578	575	600	95.8%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.99 (3.03)	3.03 (3.06)	3.10 (3.05)	3.08 (3.04)	3.07 (3.00)	3.07 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.73 (3.70)	3.77 (3.73)	3.86 (3.81)	3.80 (3.73)	3.76 (3.69)	3.80 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会が宗像市をメイン会場に開催されました。
宗像国際環境100人会議が継続して開催され、宗像における環境の取り組みが広く発信されています。
市の花カノコユリと触れ合えるよう、山田ホテルの里公園に植栽を行いました。また 市民や各種団体とともにさつき松原のアダプト・プログラム、松苗植え、松枝拾いなどの取り組みを実施しました。
地域でのエコ出前講座、小学校でのエコ出前授業や夏休みの親子再生エネルギー学習会を開催しました。
河東小・河東中学校に太陽光発電システムを設置したほか、小中学校体育館やユリックスの改修にあわせ照明をLED化しました。あわせて、街路灯や道路補助灯、公園内の照明、地域の防犯灯ほぼ全てをLED化しました。
終末処理場に消化ガス発電設備を整備し、平成28年9月から発電を開始しました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	本市は、三方を囲む標高300m前後の山々、中央部を貫流する釣川、さつき松原に代表される美しい海岸線、大島、地島、勝島、沖ノ島の島々、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。 しかし、釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があるため、自然環境の保全に向けた取組みを、行政だけでなく地域や市民活動団体などとの連携により行っていくことが必要です。 また、自然環境を保全することの必要性を育むことにつながるため、この恵まれた自然に親しみ、ふれることができる環境を整備することも必要です。	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落し、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネに対する意識の醸成や市民、事業所と協力した省エネ行動の取組みが重要です。 そのため、子どもの頃から省エネに対する意識を生活習慣として学ぶ取組みや市民、事業所、行政などが連携し温暖化防止対策を促進していくことが必要です。 また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入を推進することも必要です。	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
環境活動推進事業	市民協働環境部 環境課	参加団体数	団体	40	44
環境基本計画推進事業	市民協働環境部 環境課	環境講座卒業生の数	人	23	23
釣川と森林保全事業	市民協働環境部 環境課	ラブアース・クリーンアップ参加人数 及び 釣川クリーン作戦参加人数	人	3,184	3,045
海岸環境保全事業	産業振興部 農業振興課	さつき松原再生プロジェクト参加人数	人	451	600
森林保育事業	産業振興部 農業振興課	緑化・森林保全活動団体数	団体	6	6
荒廃森林再生事業	産業振興部 農業振興課	荒廃森林整備面積	ha	704	705

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

主管部	都市建設部
関連部	経営企画部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、まちの魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造(※)を実現するため、駅周辺や交通拠点(※)等への都市機能の集約化を検討していきます。また、コミュニティでは、その地域特性や自然環境に配慮しながら、生活利便施設(※)などが配置できるように努め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 併せて、都市としての自立度をさらに高めるうえで、新たな産業用地を確保するなど、必要に応じて区域区分(※)の見直しの検討を行っていきます。 国道495号沿道では、歴史観光ルートとして賑わいと秩序ある土地利用の方策を検討していきます。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を活かした市全体の良好な景観を形成するため、市の景観まちづくりの基本方針を定めた景観まちづくりプラン(※)のもと、景観計画(※)と景観条例(※)の適切な運用を推進していきます。特に、世界遺産登録を推進している「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の周辺地域については、その資産価値を維持し、かつ、向上させるため、より積極的な景観形成(※)を図っていきます。 また、国道や県道をはじめ、市内外からの主要なアクセス軸については、利用者にとって魅力的な沿道となるよう、景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のためのさまざまな活動に取り組めます。
都市ブランド	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-② 区域区分の見直しの調査研究
------	---------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2,617万円	1,779万円	2,860万円	6,172万円	1,354万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合(H26は「はい」のみ集計)	%	25	49	52.9	49	42	47	53	88.7%
2	海、山、川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	92	91	91.6	90	89	87	94	92.6%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.03)	2.90 (3.06)	3.00 (3.05)	2.94 (3.04)	2.91 (3.00)	2.96 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.70)	3.57 (3.73)	3.65 (3.81)	3.53 (3.73)	3.52 (3.69)	3.53 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>集約型都市構造の実現に向けて「立地適正化計画」を策定しました。また、市役所周辺や宗像ユリックスなどを市街化区域に編入し、拠点や沿道市街地、特化施設地区の土地利用の幅を広げました。そのほか、地域の特性を生かした土地利用がなされるよう、道の駅地区やエコパーク地区などの地区計画の決定・変更を行いました。</p>
<p>歴史的風致維持向上計画の策定、景観重要公共施設の指定及び屋外広告物条例の制定を行いました。これらに基づき、JR東郷駅から宗像大社辺津宮に向かう道路付属施設の修景や周辺景観に調和した案内板の設置など、沿道景観の整備を行い、魅力ある景観形成を図りました。</p>

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	<p>本市では、恵まれた自然環境と都市生活及び都市活動との調和を図るため、無秩序な市街化を抑制し、地域特性に応じた土地利用を進めています。</p> <p>一方、人口減少・高齢化社会の進展に伴い、バスのサービス水準や生活サービス機能の低下、空き家・空き地の増加、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。</p> <p>このため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境の維持に加え、拠点などにおける都市機能の集積と居住の誘導を図り、多様な世代が安心して住み続けられる環境を整える必要があります。</p> <p>国道3号沿道などにおいては立地の良さを生かして新たな産業用地を確保するとともに、国道495号沿道は、集落の活性化につながる沿道商業地としての土地利用を検討する必要があります。</p>	<p>集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。</p> <p>地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。</p> <p>農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。</p> <p>都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。</p>
魅力ある景観の形成	<p>市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的な住み良い都市であり続けるため、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。</p> <p>また、市全体で良好な景観を形成するために、地域特性を生かした景観の創出に取り組むことが必要です。</p>	<p>自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画、景観条例及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。</p> <p>世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。</p> <p>市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。</p>

### 6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
都市計画策定費	都市建設部 都市計画課	都市計画審議会へ上程した議案数	件	7	2
都市計画一般事務	都市建設部 都市計画課	景観まちづくりに係る取組み実施数	件	3	3
国土利用計画法等事務	都市建設部 建設課	処理件数	件	26	26
屋外広告物規制事業	都市建設部 維持管理課	違反広告物の撤去件数(年)	件	951	291

### 7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-② 区域区分の見直し検討面積	ha	0 (H26)	0	42	42	9	7.2	27

調和のとれたまちづくり  
住宅施策の推進

主管部	都市建設部
関連部	総務部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる住宅地の賑わいの低下や防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。
施策区分	取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替のほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事、耐震診断の実施やそれに伴う耐震改修工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連の事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 また、高齢者や障がい者を狙った悪質なリフォーム工事などの防止、住宅の防犯性能を向上するための相談や支援体制を充実していきます。 なお、住居表示(※)が分りにくいと感じている地域については、より分りやすい表示に変更していきます。
快適な居住環境の充実	多様化するライフスタイルに対応し、定住化を推進するため、住宅に関する方針を定めた住生活基本計画(※)のもと、さまざまな住宅の建築などが活発に行われるように、民間事業者との情報交換を積極的に進めながら、住まいづくりの提案を行っていきます。 若い世代の定住を推進するため、地域一体となった防犯活動の推進や子育てにやさしい住宅の提案など、快適で質の高い居住環境の整備を行っていきます。 多世代での同居の希望についても対応できるよう、定住を進めるための制度を検討していきます。 さらに、「空き家・空き地バンク(※)」の充実や市内の事業者との連携を図り、不動産市場に出ていない空き家や空き地の流通促進を図っていきます。
住宅開発の誘導	市街化区域(※)の中で、住宅地として適した条件の土地については、各々の特性に応じた新たな住宅開発を行い、若い世代を中心とした定住を誘導していきます。
団地の再生	日の里や自由ヶ丘といった既存の住宅団地の賑わいを取り戻すため、地区の魅力を高めながら団地の再生に取り組むことで、新たなまちづくりを推進します。 防犯性の高い住宅や若い世代に好まれる間取りの住宅など、質の高い住宅の供給に努め、高齢者世帯と若い世代との住み替えを検討していきます。

戦略的取組

協働	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
都市ブランド	●開発から40年を経過した団地の再生など、若い世代に好まれるような魅力ある住宅を提供します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	2-1-① 若い世代の定住化の推進 2-1-② 三世帯暮らしの推進 4-1-① 立地適正化計画の策定と推進 4-1-④ 既存住宅団地の再生を目指した取り組み 4-1-⑤ 空き家空き地の流通促進 4-1-⑥ 共同住宅の利活用促進
------	--

1. 事業費  
◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億791万円	3億6,926万円	3億7,555万円	3億539万円	2億9,386万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	転入者数	転入届を出した転入者数	人	3,875	4,161	4,041	4,282	4,148	4,169	4,030	100%
2	転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	1,935	2,167	2,200	2,446	2,371	2,522	1,923	100%
3	空き家の流通戸数	中古住宅の年間取り引きの件数	戸	—	265	222	226	212	215	200	100%
4	住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	65.5	76.0	73.5	74	69.5	79	73.7	100%
5	空き地数	住宅建築可能な空き宅地の数	区画	1,148	1,197	761	569	530	405	~H28 1,600 H29~ 800	100%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.83 (3.03)	2.87 (3.06)	2.95 (3.05)	2.91 (3.04)	2.91 (3.00)	2.86 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.45 (3.70)	3.45 (3.73)	3.63 (3.81)	3.52 (3.73)	3.50 (3.69)	3.51 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>市民公益活動団体へ住宅相談窓口業務を委託することで、住宅に関する相談窓口の一元化を実現しました。また、専門性の高い内容については、民間住宅関連事業者と連携しながら相談体制を充実させました。</p>
<p>子育て世帯向けに住宅関連セミナーを開催しました。また、空き家・空き地バンクへ情報を登録する所有者などに対する奨励金制度を確立しました。</p>
<p>都市機能誘導区域内に生活サービス機能などの都市機能を集約するため、助成金制度を確立し、その周辺にある居住誘導区域内における住宅開発の機運を高め、若い世代の定住化の促進に取り組みました。</p>
<p>UR日の里団地東地区の再生事業では、UR都市機構と連携し、地域医療福祉の推進や日の里ファームの効果的な活用を検討しました。また、東郷駅前空き店舗の活用では、エリアマネジメント活動の支援を行い、「団地の賑わい広場CoCokaraひのさと」が開設され、駅前の賑わいが戻りつつあります。</p>



5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
安全安心な住生活の推進	市内の住宅については、建築後25年以上の住宅が約半数を占め、建築後35年以上の住宅は約3割に上っています。このように建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活にあわせた住宅のリフォームも必要となってきます。また、耐震基準に満たない住宅については、耐震補強等改修工事の必要も生じていることから、適切な被害防止策を講じる必要があります。	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。住居表示が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
定住施策の推進	本市の人口は緩やかな増減を繰り返しながら約97,000人に達しましたが、いよいよ人口減少の局面を迎えます。今後も持続可能な都市経営を行っていくために、若者・子育て世代を中心とした多くの人に本市の住環境の良さや魅力を伝え、定住してもらう必要があります。	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、高齢化率が上昇するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です。	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家が年々増加しています。このような空き家のなかには、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行などの措置を行います。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名		主な指標名	単位	H30実績	H31実績
定住化推進事業	経営企画部 経営企画課	生産年齢人口	人	55,203	54,855
団地再生推進事業	都市建設部 都市再生課	空き地(独自調査)	区画	調査未実施	405
住居表示事業	総務部 市民課	住居番号の設定件数	件	142	167
住居表示等維持管理事業	総務部 市民課	表示板の設置件数	件	4	2
住宅相談事業	都市建設部 建築課	住宅相談窓口で相談を受けた件数	件	423	394
住生活基本計画推進事業	都市建設部 建築課	現在の住宅に満足している人の割合	%	75	75
一般住宅(大島地区市営住宅)ストック活用事業	都市建設部 建築課	空き家関係者・関係機関との協議回数	回	2	2
花、緑のあるまちづくり事業費	都市建設部 維持管理課	配布した花苗の本数	本	100,000	100,000

## 7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標	
				H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	2-1-①	生産年齢人口(15-64歳人口)※人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	人	54,133 (H31推計値)	56,996	56,399	56,004	55,203	54,855	55,228
2	2-1-②	新規補助制度を活用して三世帯同居及び近居を始める世帯の数	世帯	—	-	28	61	60	73	前年比 10% 増加
3	4-1-①	人口集中地区内の1haあたりの人口(5年後1%増加) (次回H32国勢調査)	人	57.2 (H22)	-	59.2 (H27)	-	-	-	58
4	4-1-④	日の里地区戸建て住宅空き家数(前年比5%減少) (次回H31調査予定)	戸	132 (H26)	-	-	-	-	-	102
5	4-1-④	自由ヶ丘地区戸建て住宅空き家数(前年比5%減少) (次回H31調査予定)	戸	182 (H26)	-	-	-	-	-	141
6	4-1-⑤	中古住宅取引件数(5年間合計)	件	225 (H22)	265	487	713	925	1140	1,200
7	4-1-⑤	空き家・空き地バンク取引成立件数(5年間合計)	件	10 (H26)	16	24	22	14	24	75
8	4-1-⑥	共同住宅の空き家率(次回H30住宅土地統計調査)	%	13.9 (H25)	-	-	-	-	15.6	13

主管部	都市建設部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。
施策区分	取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の南北方向をつなぐ道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画(※)に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行することができるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組めます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式(※)の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行っていきます。 通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態に合った整備を行っていきます。公園がないエリアには、公園の整備を推進していきます。 また、既存の公園について、利用者に安らぎや潤いを与え、安全に利用することができるように、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂の堆積状況を確認し、随時浚渫(※)を行っていきます。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組めます。
都市ブランド	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	23億4,212万円	24億1,100万円	27億8,104万円	12億9,462万円	15億9,994万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	2	2	1	7	3	1	0	50.0%
2	橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数÷計画橋梁数	%	0	8	12	18	22	30	39	76.9%
3	公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用÷計画費用	%	0	0	2	5	8	10	29	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.95 (3.03)	2.92 (3.06)	2.93 (3.05)	2.93 (3.04)	2.91 (3.00)	2.93 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.55 (3.70)	3.61 (3.73)	3.72 (3.81)	3.65 (3.73)	3.62 (3.69)	3.67 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
世界遺産構成資産への玄関口となるJR東郷駅宗像大社口の駅前広場の整備を実施しました。
主要幹線道路の舗装打換工事や橋梁長寿命化修繕工事、誘導標識の設置や幹線を補完する道路の整備を行いました。また、駅周辺の道路を中心に、セミフラット化を行いました。そのほか、歩道の無い通学路の路肩へカラー塗装を施しました。
地元市民をメンバーとするワークショップによる再整備計画に基づき、自由ヶ丘11号公園の改修を行いました。また、利用者アンケートを実施して、ふれあいの森総合公園の大型遊具更新を行いました。そのほか、遊具やフェンスなどの公園施設の補修・更新や、公園灯のLED化を進めました。
土砂の堆積が著しく、流下に支障となっている河川や雨水幹線の浚渫を行いました。また、損傷した護岸の改修工事や河川断面内に倒れてきた倒木などの処理を行いました。そのほか、県と連携して地元調整を行い、山田川や阿久住川の河川改修工事を推進しました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
効果的な道路整備の推進	市内外の自動車交通量は増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の都市軸となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	自動車の交通量の増加に伴い、混雑している道路が増えています。そのため、自動車が円滑に走行することができるための道路整備や安全に走行するための道路、橋梁の適切な維持管理を行うことが必要です。また、子どもや高齢者を含むすべての歩行者の安全に配慮し、快適に歩行できる歩道を整備することも必要です。	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。さらに、自動車が市内を円滑に走行することができるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園の整備については、一定水準の整備がなされてきましたが、多くの公園は施設の老朽化が進み、市民から安全性の確保や利便性の向上が求められています。そのため、公園を整備、改修する際には、安全性の確保やニーズに応じた施設整備に配慮し、適正な維持管理を行うことや、民間事業者などと連携することが必要です。	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	近年は、局地的な豪雨の発生など気象変化が激しくなっており、河川や雨水排水路などの増水や氾濫の危険性が高まっています。また、小規模な河川法面の崩壊などが発生しています。そのため、河川や雨水排水路の法面保護などの整備や浚渫などの適正な維持管理が必要です。	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
県道改良事業	都市建設部 建設課	意見交換及び説明回数	回	7	7
道路新設改良事業	都市建設部 建設課	工事実施箇所数	箇所	10	12
東郷日の里線道路改良事業	都市建設部 建設課	事業の進捗率	%	60	72
徳重曲線道路改良事業	都市建設部 建設課	意見交換や説明会の回数	回	1	0
東郷駅前広場整備事業	都市建設部 建設課	事業の進捗率	%	95	100
道路維持管理事業	都市建設部 維持管理課	修繕・改良工事発注件数	件	473	332
橋梁維持事業	都市建設部 維持管理課	当該年度計画における整備の進捗率	%	100	100
橋梁点検事業	都市建設部 維持管理課	点検実施数	件	72	146
公園維持管理事業	都市建設部 維持管理課	施設不備による事故件数	件	1	0
河川改修事業	都市建設部 維持管理課	浚渫や護岸工事発注件数	件	25	18

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

## 公共交通の利便性の向上

主管部	総務部
関連部	都市建設部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性と市外への接続の向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	高齢化の進展に対応するため、ふれあいバス(※)やコミュニティバス(※)の利便性の向上を図りながら、利用を促進していきます。 市民に対してふれあいバスやコミュニティバスの利用を継続して促進するとともに、自家用車を利用しない人や高齢者が、日常生活において移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、民間バスと連携しながらふれあいバスとコミュニティバスの路線を適宜見直すなど、利便性の向上に努めていきます。 路線の見直しの際には、利用状況などのデータを収集し、地域の要望を取り入れながら、路線を決定していきます。 また、利用料金については、受益者負担の適正化を考慮しながら、見直しを行っていきます。
船でつながるまちづくりの促進	今後も引き続き、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持していきます。 島民や島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と連携し、接続の向上を図っていきます。 運航ダイヤなどの運航形態の変更を検討する際には、まず島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえ、最も効果的な運航形態を整えていきます。 また、安全かつ快適な運航を確保するため船舶の維持管理、船員の接遇研修及び安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 渡船事業については、今後も引き続き経営改善に取り組んでいきます。
公共交通体系の整備	市内や市外を効率的に移動することができるように、民間の交通事業者に対する要望を行っていきます。 また、駅周辺やバス停周辺に駐車場及び駐輪場を整備することで、交通結節点(※)の機能向上に取り組みます。特に、国道3号沿線のバス停には、天神行きの路線バスも数多く発着しているため、福岡都市圏等への交通結節点としての機能強化を図っていきます。

## 戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。
都市ブランド	●民間の交通事業者も含め、公共交通ネットワークの充実を図り、通勤や通学などの公共交通の利便性向上に取り組みます。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-③ 公共交通網形成計画の作成及び計画の実施
------	---------------------------

## 1. 事業費

## ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	1億9,371万円	2億3,906万円	1億1,093万円	2億6,774万円	3億6,585万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	ふれあいバス利用者数	ふれあいバス年間利用者数	人	99,910	108,253	111,235	116,640	112,898	111,595	108,000	100.0%
2	コミュニティバス利用者数	コミュニティバス年間利用者数	人	65,531	69,347	68,196	70,209	73,027	73,081	70,000	100.0%
3	渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,159	2,161	2,160	2,167	2,161	2,158	2,182	98.9%
4	渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,569	2,576	2,594	2,597	2,584	2,567	2,590	99.1%
5	ふれあいバス満足度	ふれあいバス利用者アンケートで満足していると答えた市民の割合	%	78.9	83.0	77.9	73.4	83.8	未実施	100	83.8%
6	コミュニティバス満足度	コミュニティバス利用者アンケートで満足していると答えた市民の割合	%	90.6	92.0	83.5	84.8	90.0	未実施	100	90.0%

## 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.83 (3.03)	2.78 (3.06)	2.63 (3.05)	2.71 (3.04)	2.63 (3.00)	2.60 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.64 (3.70)	3.61 (3.73)	3.72 (3.81)	3.62 (3.73)	3.60 (3.69)	3.65 (3.72)

## 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
宗像市公共交通網形成計画に基づき、地域住民からの要望をもとにふれあいバス・コミュニティバスの運行内容を隔年で見直しています。また、毎月の利用状況や利用者アンケートの情報を対象地区コミュニティ運営協議会に提供しています。
島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と接続の調整を行いました。また、島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえたうえで、宗像市航路改善協議会を開催し、航路改善計画を策定しました。そのほか、フェリーおおしまのリリースを行い、船員の安全研修や訓練などを実施しました。
日の里団地入口(国道3号)バス停に駐車場を整備し、パークアンドライドが可能な環境を整備しました。また、路線バスのバス停上屋についても、設置者不明のものについては補修・再建を行い待合環境を維持しました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	路線バス及びふれあいバス・コミュニティバスの運行により市内の交通空白地域はほぼ解消されています。また、ふれあいバス・コミュニティバスについては、定期的に運行内容の見直しを行ったことで、利用者が増加傾向にあります。一方で、路線バスの減便、廃線やふれあいバス・コミュニティバスにおいても利用率が低い路線、時間帯などがあることを踏まえ、持続可能な運行のあり方について、多方面から検討する必要があります。	ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組みます。ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。
船でつながるまちづくりの促進	大島及び地島への航路は、島民の移動手段や生活物資の輸送など、島における日常生活にとって必要不可欠な公共交通機関として、今後も引き続き、運航を維持していくことが求められています。また、大島及び地島では島の特色を生かし、観光や産業の活性化につながる事業を進めていることから、観光客などに対する利便性にも配慮する必要があります。	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。また、渡船事業の厳しい運営状況も考慮した持続可能な事業計画策定にも取り組みます。
公共交通体系の整備	市内外の円滑な交通手段の確保は、定住や観光を推進するうえで重要な要素であり、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組みます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
公共交通整備事業	総務部 交通対策課	広報紙への掲載、その他利用促進策の実施	回	4	4
渡船運航事業	総務部 交通対策課	大島・地島航路収支率	%	60	51.7
船舶建造事業	総務部 交通対策課	整備進捗率	%	100	100
駐輪場・駐車場管理運営事業	都市建設部 維持管理課	放置自転車回収台数	台	127	100

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-③	公共交通網形成計画	—	未策定	未策定	策定	—	—	—	策定



# 地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	経営企画部

## ◆総合計画の施策内容

施策概要	市の大切なパートナーであるコミュニティが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を活かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分	取組方針
コミュニティの基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進める一方で、行政とコミュニティ運営協議会の協働のもと、各地区の特性に応じたコミュニティ運営協議会組織やコミュニティの基盤の強化を支援し、協働のまちづくりを進めていきます。 コミュニティ運営協議会の運営に必要な人材の掘り起こしを行うため、人材登録制度の周知、拡充を支援していくとともに、市民活動団体、大学、企業との交流を深め、お互いの情報を共有化できる場を創出していきます。さらに、各分野の専門的な研修、セミナー等を充実させることで、人材の育成を図ります。 また、コミュニティの基盤となる自治会活動への住民参加に向けた取組みを支援するとともに、自治会加入のメリットなどを示して、その理解を深めてもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ活動に対して、各部署を超えて協働で関わっていくための環境整備を行っていきます。
コミュニティ間の連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施します。 また、複数のコミュニティが連携し、イベントや交流事業などを開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネスの手法を活用した地域創造ビジネス(※)の実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、活用できる地域資源(※)や先進的な取組み、事業としての実現可能性などをコミュニティ等と協働で調査研究し、事業化及び継続的経営資源(※)の確保に向けた環境整備や地域活性化への取組みを進めていきます。

### 戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施していきます。
都市ブランド	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組みを推進します。

## ◆総合戦略の関連取組

取組内容	2-1-③ 移住促進に向けた取組み 4-3-⑤ 地域創造ビジネスへの支援 4-3-⑥ まちづくり計画実践への支援
------	--

## 1. 事業費

### ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億5,996万円	3億5,469万円	3億5,360万円	4億9,764万円	4億2,827万円

## 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	10	6	6	6	7	7	100.0%
2	コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	1	1	1	1	1	2	50.0%
3	コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	26	26	26	24	22	20	26	76.9%
4	地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	3	3	4	5	5	7	7	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.12 (3.03)	3.07 (3.06)	3.06 (3.05)	3.16 (3.04)	3.04 (3.00)	3.08 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.47 (3.70)	3.48 (3.73)	3.50 (3.81)	3.45 (3.73)	3.39 (3.69)	3.44 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
持続可能なコミュニティ活動を目指し、コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会の活動に関する負担軽減策を検討し、実施してきました。
コミュニティ間の連携を促進するため、コミュニティ運営協議会会長会会議や事務局長会議などにおいて、各地区の地域課題や活動状況などに関する情報共有を進めました。このことにより複数の地区で共有する地域課題を解決するための活動を連携して行うことができるとともに支援しました。
多様化する地域課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを目的とする地域創造ビジネス事業において、7件のプロジェクトの実践支援を行ってきました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
コミュニティの 基盤強化	地域住民の自主的な組織であり、地域分権の担い手であるコミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターを拠点として、各地区の特性に応じた活発なコミュニティ活動を行っています。 今後は、コミュニティ運営協議会の体制の安定と継続を図り、持続可能なコミュニティ活動を目指していく必要があります。 今後もコミュニティ活動を安定して継続していくためには、活動を担う人材の掘り起こしや育成を行うとともに、活動の活性化に伴い、これまで増大し続けてきたコミュニティ活動に対する負担感を軽減していく必要があります。 また、コミュニティの基盤となる自治会への加入率が低下傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化などの課題があるため、自治会活動が継続できる体制づくりを行う必要があります。	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組を行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。
コミュニティ間の 連携の強化	現在、地区の特性に応じて各地区が主体的に実施しているコミュニティ活動を、今後も継続、発展させていくためには、高齢者に関する課題や青少年の健全育成に関する課題など地域が抱える様々な課題をコミュニティ運営協議会が中心となり主体的に解決していく必要があります。 これらの地域課題を解決するにあたり、複数の地区で連携して取り組んだ方が効果的、効率的に解決できる場合があるので、各地区が交流、連携、協力し、地域課題の解決に取り組める体制づくりを行っていきます。 今後は、各地区の個性や特色を生かしたコミュニティ活動を継続、強化するとともに、地区同士の広域的な連携を進めることで各地区の活動の活性化を図り、互いに補完しあうだけでなく、相乗効果を図るなど、それぞれの持つ個性や特色を生かしていく必要があります。	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの 推進	コミュニティ運営協議会や市民活動団体などでは、祭りなどの地域交流事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業に取り組んでいます。 しかし、少子高齢化の進展や地域住民の価値観の多様化などによって、地域を取り巻く環境が変化していることに伴い、地域課題も多様化し、その対応が求められています。 そのため、これまで以上にその地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。この地域課題解決への取組みでは、持続可能な地域づくりを重要な視点として取り入れ、実践していくことが必要です。	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組を進めていきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
コミュニティ調整事務	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	コミュニティ間の連携支援事業実施回数	回	22	23
まちづくり交付金事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	自治会加入率	%	71	71
自治会調整事務	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	改善提案件数	件	1,125	1,004
吉武地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	吉武地区コミュニティ・センター利用者数	人	21,306	20,727
赤間地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	赤間地区コミュニティ・センター利用者数	人	41,325	42,169
赤間西地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	赤間西地区コミュニティ・センター利用者数	人	40,132	43,015
自由ヶ丘地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	自由ヶ丘地区コミュニティ・センター利用者数	人	67,085	66,396
河東地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	河東地区コミュニティ・センター利用者数	人	76,605	66,067
南郷地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	南郷地区コミュニティ・センター利用者数	人	25,258	24,454
東郷地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	東郷地区コミュニティ・センター利用者数	人	39,955	42,134
日の里地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	日の里地区コミュニティ・センター利用者数	人	23,265	19,727
池野地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	池野地区コミュニティ・センター利用者数	人	12,572	12,080
岬地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	岬地区コミュニティ・センター利用者数	人	9,703	10,450
玄海地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	玄海地区コミュニティ・センター利用者数	人	8,962	10,613
大島地区コミュニティ活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	大島地区コミュニティ・センター利用者数	人	1,311	841
移住推進事業	経営企画部 経営企画課	九州・沖縄合同移住フェア等での出展回数	回	2	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	2-1-③ 地域おこし協力隊など域外からの移住者数(5年間合計)	人	—	0	5	4	2	0	10
2	4-3-⑤ 地域創造ビジネス件数(5年間合計)	件	—	3	1	1	0	2	10
3	4-3-⑤ 新規就労者数(5年間合計)	人	—	0	0	0	0	0	20
4	4-3-⑥ 地域との懇談開催数(5年間合計)	箇所	—	10	7	7	9	10	20
5	4-3-⑥ 地域との懇談による事業数(5年間合計)	事業	—	-	1	4	3	2	10

市民活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力(※)がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分	取組方針
市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材の掘り起こしやネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組むとともに、分散された活動分野ごとの情報を集約し、分野を越えた連携を支援する仕組みづくりを行います。 また、お互いの特性や能力を活かした新たな活動の展開のため、中間支援機能(※)の強化を支援し、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業の連携を促進します。 併せて、この連携を活かし、生涯学習による一人ひとりの学びの成果を広くまちづくりに活かす活動の場の提供や、市民活動団体などへのつなぎを行っていきます。 これらの取組みを行うことで、市民活動推進プラン(※)の実践につなげていきます。
市民でつくるまちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例(※)」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発に併せて、複数の市民参画の手続による参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、協働に関する制度についても検証、見直しを行い、さまざまな形態での協働の推進、市民企画提案型による協働化事業の創出を促進していきます。

戦略的取組

協働	●市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会とは、役割を明確にしながらかつ協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
都市ブランド	●学びや体験、交流等の様々な活動を通じて、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進していきます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-① 市民が輝く事業の実施 4-3-③ 地域の人材の発掘と活躍の仕組みづくり
------	--

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	7,676万円	7,710万円	8,331万円	6億8,521万円	9,131万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	協働化サービス提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	49	50	52	56	58	58	65	89.2%
2	人づくりでまちづくり事業(※)新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	9	6	6	6	3	6	10	60.0%
3	市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	581	603	651	673	713	718	732	98.1%
4	メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	174,847	187,202	177,227	196,188	200,394	198,863	200,000	99.4%
5	コミュニティと連携事業を実施した人まち補助金等採択団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した人まち補助金・元氣な島補助金採択団体	件	28	20	13	12	11	10	37	27.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	3.03 (3.03)	3.04 (3.06)	3.06 (3.05)	3.05 (3.04)	3.00 (3.00)	3.05 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.35 (3.70)	3.39 (3.73)	3.45 (3.81)	3.37 (3.73)	3.36 (3.69)	3.41 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
より幅広い世代の市民がまちづくりに関われるようにするため、人材育成講座のローカルデザインアカデミーを実施してきました。また、そこで習得した知識・経験をまちづくりの実践に生かす場として地域活動体験プログラムのロープレむなかたを実施してきました。
パブリック・コメントや市民説明会など、市民参画の手続きによる参画機会を提供しました。また、より多くの市民などが参加し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくため「参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針」を策定しました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
市民活動の活性化	市民活動は、自治会、コミュニティ運営協議会、ボランティア団体などが中心となって進めています。しかしながら、担い手不足、高齢化、後継者育成といった課題や活動にあたっての事故やけがなどへの不安も抱えています。また、市民活動は多岐にわたりますが、その情報の集約、提供が十分にできておらず、円滑に活動ができていないとも言えません。さらなる市民活動の充実のためには、そのような課題や不安の解消に向けた環境整備が必要です。	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。
市民とつくるまちの推進	市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民参画や協働の手続きなどを定めた「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業と連携した協働のまちづくりを推進しています。市民参画については、附属機関の設置やパブリック・コメントの手続きをとおして市民意見を各種計画や事業実施に反映させています。協働のまちづくりをさらに推進していくためには、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が気軽にまちづくりに参加、参画できる環境づくりが必要です。	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
市民活動推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	ボランティアネットワークによりボラン ティア活動を行った人数(述べ人数)	人	1,960	1,672
市民参画推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	パブリック・コメント1件当たりの意見 数	件	11	31
市民活動交流館管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	メイトム宗像の年間利用者数	人	200,394	198,863
人づくりでまちづくり推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	人づくりでまちづくり事業補助金交付 決定件数	件	11	11

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-① 住民参加による地域イベントの実施数(5年間合計)	件	36 (H26)	50	50	50	50	54	180
2	4-3-① 市民活動への補助事業数(5年間合計)	件	25 (H26)	18	11	12	11	11	150
3	4-3-① 市民参画手続に関する件数	件	20 (H26)	5	7	9	2	27	20
4	4-3-③ 人材育成講座の受講者数(5年間合計)	人	188 (H23~H26)	116	122	230	222	202	200
5	4-3-③ 連携、協働による事業実施数(5年間合計)	件	2 (H26)	0	0	4	4	4	15
6	4-3-③ ボランティアネットワーク登録者数	人	1,024 (H26)	1,101	1,147	1,180	1,196	1,267	1,200

みんなで取り組むまちづくり  
情報受発信の充実

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分	取組方針
広報広聴の充実	広報紙発行、市公式ホームページ等の広報媒体については、わかりやすい表現を心がけ、住んでいるまちに関心を持ってもらえる工夫をしていきます。 市政情報の発信にあたっては、受け手の世代を意識して、方法や媒体を工夫していきます。 市民の意見をまちづくりに反映させるために、時代に沿ったコミュニケーションスタイル(※)などを調査、研究しながら、様々なコミュニケーションスタイルで、広く市民の意見等を聴取していきます。
シティプロモーションの充実	本市のイメージを確立するために、イメージ想起につながるようなメッセージをそえて発信し、市の魅力を内外に届けていきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に来てもらえるよう宗像ならではの歴史や観光、祭りやイベントなど交流人口増につながる情報の発信、住んでもらえるよう、暮らしや子育て環境など定住人口増につながる情報の発信を行います。その際、発信する内容に応じてターゲットを設定することにより、的を絞ったプロモーション(※)を行います。 情報発信にあたっては、魅力ある資源を組み合わせながら発信し、その魅力同士の相乗効果を図ることや、宗像での遊び方や暮らし方が描きやすいようストーリー仕立てで発信することなどにより、プロモーション効果を高めます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学との連携など、産学官民協働(※)による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現します。 なお、市の魅力やターゲットなどを明確にした「シティプロモーション戦略(仮称)(※)」を策定し、同戦略に基づきプロモーションを実施していきます。

戦略的取組

協働	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組んでいきます。
都市ブランド	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージ確立を目指します。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	5,862万円	5,520万円	6,769万円	5,149万円	5,867万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	665	714	958	1,155	870	743	600	100.0%
2	ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	1,392	2,562	2,903	3,501	3,546	3,670	2,000	100.0%
3	観光の意向	市が実施するアンケート	%	58	60	55	58	59	55	67	82.8%
4	魅力度	市が実施するアンケート	%	39	44	41	43	43	39	50	78.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.88 (3.03)	2.92 (3.06)	2.90 (3.05)	2.93 (3.04)	2.86 (3.00)	2.88 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.38 (3.70)	3.43 (3.73)	3.48 (3.81)	3.45 (3.73)	3.41 (3.69)	3.46 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>情報を見やすく、分かりやすくするために、平成27年にホームページのリニューアルを、平成30年に広報紙の紙面改善を行いました。また、FacebookやYouTubeといったSNSを活用し、タイムリーな情報発信や双方向のコミュニケーションに努めました。</p>
<p>世界遺産をPRする新たなロゴマークを作成し、積極的に活用しました。また、ターゲット、地域に応じたプロモーション、産学官民連携によるプロモーションや、市が持つ様々な魅力を組み合わせながら情報発信を行いました。</p>

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
広報広聴の充実	<p>情報を発信する手段はさらに多様化し、市民が利用しやすい媒体も変化し続けていることから、情報を発信する際には、実情に即した効果的な手段を選択することが必要です。</p> <p>同様に、市民からの多様なニーズを聴取することについても、その方法などについてさらに検討する必要があります。</p>	<p>多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。</p> <p>また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。</p>
シティプロモーションの充実	<p>平成29年に『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産への登録が実現し、宗像市の知名度や認知度はこれまで以上に高まったと言えます。</p> <p>しかし、市の魅力やイメージの定着は十分であるとは言えず、今後も市の魅力を創造、発掘して効果的に情報発信していくことが必要です。</p> <p>また、観光や定住の候補地として本市が選ばれるためには、これまでは異なるプロモーションの視点が必要です。さらに、行政での情報発信では、広がりや持続性が乏しいため、宗像市に関連する様々な人々が連携しながらプロモーションを行っていく必要があります。</p>	<p>本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。</p> <p>また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみよう、関わってみよう、住んでみよう、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。</p> <p>さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
議会広報事業	議会事務局 議事調査課	議会傍聴者人数	人	362	284
広報事業	総務部 秘書政策課	ホームページ訪問者数	千人	3,546	3,670
シティプロモーション事業	総務部 秘書政策課	魅力度に関するアンケート	%	43	39
広聴事業	経営企画部 経営企画課	市民アンケート対象者1,500人中の有効回答者数 ※H29:2,000人を対象	人	710	749

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標 H31
				H27	H28	H29	H30	H31	
1									



みんなで取り組むまちづくり  
連携によるまちの経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源(※)の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分	取組方針
広域連携の推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 また、行政事務の量的拡大や質的高度化に向けた取組みとして、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 これらを推進して取り組むことで、広域的で利便性の高い行政サービスの提供に努めていきます。 さらに、道州制(※)や大都市制度(※)の研究にも関係自治体と連携して取り組んでいきます。
地域資源の連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など市内の多様な担い手同士の結びつきに加え、これらの担い手が市外の人や専門機関、企業などつながりが持てる仕組みづくりを行います。 それに加えて、それぞれの持つ専門性、知見、経験を活かした連携ができるよう、その連携を支援する取組みの強化を進めていきます。

戦略的取組

協働	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
都市ブランド	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-3-④ 大学との協働の推進
------	-----------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	2億1,271万円	2億2,741万円	2億8,169万円	2,661万円	576万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	3	3	1	3	3	1	1	100.0%
2	企業等との連携事業数	新たに民間企業等と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	3	1	30	28	34	30	100.0%
3	大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	1	1	3	1	2	1	100.0%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.03)	2.99 (3.06)	2.92 (3.05)	3.01 (3.04)	2.95 (3.00)	2.96 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.70)	3.46 (3.73)	3.54 (3.81)	3.46 (3.73)	3.42 (3.69)	3.47 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

#### 前期の主な取り組み等

近隣市町と共同で、世界遺産の登録・推進活動や鳥獣加工処理施設の運営を行いました。また、福岡都市圏消防協働指令センターの運用開始など、近隣市町で連携した取り組みを行いました。そのほか、フリーWi-Fi環境について、福岡市と相互利用できるようにしました。

市民活動団体やコミュニティ運営協議会が企業や大学との協働事業を望む場合の相談窓口となり、コーディネートを実施しました。

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
広域連携の推進	少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化により、市が抱える地域課題も多様化しています。そのなかには、市単独でなく広域的に解決すべき事項も生じてきています。持続可能な行政経営に向けた行財政改革の推進についても、市単独としてのみならず、広域的に新たな取組みを進めていく必要性が生じています。	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。
地域資源の連携の推進	これからの都市経営は、市内外に関わらず、人と人とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの相互連携が重要になってきます。都市経営のなかで、このようなつながりや連携を生かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。

### 6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
企画一般事務	経営企画部 経営企画課	経営企画課所管の自治体広域連携協議体数	件	5	5
大学連携事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	連携事業種別件数	件	11	11

### 7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
				H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-3-④ 大学との連携事業数(5年間合計)	件	2 (H26)	12	11	11	12	14	12
2	4-3-④ 事業に参加した大学生数(5年間合計)	人	—	24	20	58	60	66	250

## 情報化の推進・情報の適正管理

主管部	総務部
関連部	経営企画部

### ◆総合計画の施策内容

施策概要	行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。 また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。 一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分	取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請(※)の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。既存の情報システムについては、更新時において、業務上の安定性、正確性、効率性、経済性などから導入の検討や評価、見直しを行っていきます。 また、国が検討を進めているビッグデータ(※)の活用に関し、情報収集をしながら、安全安心のまちづくりや地域振興を図るため、企業や大学等とも連携し、それらが保有する情報の活用や技術協力等について検討します。それらの検討にあたっては、情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学等との連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求(※)に対しては、個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例(※)に基づいて公開していきます。 また、市の現状を正確にとらえるため、統計調査等を実施し、調査結果については様々な媒体を通じて幅広く提供するとともに、市の保有するデータの活用しやすい形での提供を調査、検討していきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー(※)を適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。 「社会保障・税番号制度(※)」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙やホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても個人情報の取り扱いや罰則等に関する職員研修を適時実施していきます。

### 戦略的取組

協働	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
都市ブランド	

### ◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

### 1. 事業費

#### ◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	3億7,117万円	2億9,194万円	2億7,995万円	2億7,686万円	3億388万円

### 2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	電子申請件数	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	90,365	98,796	133,370	111,050	111,050	107,340	85,000	100.0%
2	電子申請サービス数	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	8	11	5	5	5	7	71.4%

### 3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.03)	2.99 (3.06)	2.92 (3.05)	2.95 (3.04)	2.92 (3.00)	2.91 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.55 (3.70)	3.55 (3.73)	3.65 (3.81)	3.63 (3.73)	3.52 (3.69)	3.61 (3.72)

### 4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
<p>基幹系システム(住民情報システム)の大幅な見直しを行いました。また、ビッグデータの研究とオープンデータの検証を行い、平成30年度に宗像市オープンデータカタログサイトを開設しました。そのほか、情報化推進会議を開催し、大学関係者や商工会関係者などと情報共有を行い、多角的な課題の抽出を行いました。</p>
<p>情報公開請求があったときは、適宜、条例に基づき情報公開を行いました。また毎年、宗像市統計書を作成しHPで公開することで、幅広く情報を提供しました。そのほか、宗像市オープンデータカタログサイトを作成し、利用しやすいデータ形式での情報提供も行いました。</p>
<p>ネットワークの強靱化を実施し、セキュリティの強化を行いました。また、広報・HPにおいて、マイナンバーカードの機能や安全性の紹介、取得促進、コンビニ交付などの新たなサービスの周知を図るとともに、個人番号カードの交付にあたっては目視に加え機械による本人照合や、暗証番号の適正管理、紛失の際の対応方法の周知などを丁寧に行いました。</p>

### 5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
情報化の推進	<p>国ではオープンデータ、リーサスの活用を促進する動きが今まで以上に高まり、付加価値を創造し、ニーズに即したサービスの提供、行政事務の効率化などに活用しようとする検討が引き続き行われています。</p> <p>本市においては、この動きを踏まえ、市民サービスのさらなる向上に向けた行政事務の再構築と、社会的課題の解決が求められています。</p>	<p>市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。</p> <p>既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。</p> <p>情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。</p>
情報共有化の推進	<p>市民の知る権利を尊重することや開かれた行政経営、市民に対する説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や提供を行っていく必要があります。</p>	<p>市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例に基づいて公開していきます。</p> <p>また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。</p>
情報の適正管理	<p>市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っていることから、情報セキュリティについての適正な運用が求められています。</p> <p>また、個人番号カードの利用促進と、それに伴うカードを活用した制度の普及が今後進んでいくなかで、個人によるカードの適切な管理を促す必要が増えています。</p>	<p>市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシーを適正に運用することによって、管理、保護していきます。</p> <p>また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。</p> <p>「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。</p> <p>なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。</p>

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
地域情報化事業	総務部 総務課	市民サービスに影響を及ぼした障害の発生件数	回	0	3
個人番号制度情報化推進事業	総務部 総務課	番号連携サーバなどの障害の発生件数	回	1	0
情報公開・個人情報保護事業	総務部 総務課	決定件数	件	46(情報公開) 4(個人情報開示)	61 4
電子計算事業	総務部 総務課	システム管理数	基	7	7
ネットワーク管理運営事業	総務部 総務課	システム導入件数	件	2	3
指定統計調査事業	経営企画部 経営企画課	指定統計調査実施件数	件	3	—
統計一般事務	経営企画部 経営企画課	市統計書発行回数	回	1	—

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

計画的かつ効率的な行政経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、議会事務局、会計課、監査委員事務局

◆総合計画の施策内容

施策概要	質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。
施策区分	取組方針
持続可能な行政経営	市民生活を向上させ、魅力あるまちづくりを持続させるため、効率の良い行政経営に向けた改革を、継続して推進します。 予算や人員など限られた経営資源のなか、選択と集中の視点から、今まで以上に行政サービスや事務事業の取捨選択を行うとともに、これらに対する負担のあり方についても、ゼロベースからの見直しに着手します。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、財政規律の堅持はもとより、官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行います。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	財政需要の変化を確実にとらえた財政安定化プラン(※)の見直しを行い、プランに沿った予算編成、予算執行を行うとともに、財政規律を堅持し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 さらに、遊休地(※)等の売却や貸付、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと納税(※)などの収入の確保にも努めていきます。 また、事務事業の見直し、補助金の見直しなど支出の削減を図っていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	職員の市民への対応力や協働の意識をより一層高めるために、職員研修や職員間の連携強化に努めていきます。 さらに、的確な目標管理や管理監督職員のマネジメントを通じて、職員の能力を引き出すとともに、職員の意欲の醸成や自己啓発の推進、女性職員も十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣など、多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、機能的かつ戦略的な組織体制の整備や部の機能、役割の強化に取り組み、組織力の強化を行います。

戦略的取組

協働	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	関連取組なし
------	--------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	63億2,958万円	52億9,722万円	62億2,025万円	62億9,628万円	66億776万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 H31	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	経常収支比率	経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+臨時財政対策債)	%	88.9	89.4	92.3	92.9	92.1	92.4	90.0 以下	97.3%
2	実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	0.2	0.4	0.8	0.3	▲0.7	▲2.2	3.0 以下	100.0%
3	市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	269	256	250	258	258	253.0	250 以下	98.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.81 (3.03)	2.85 (3.06)	2.88 (3.05)	2.92 (3.04)	2.89 (3.00)	2.90 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.59 (3.70)	3.56 (3.73)	3.66 (3.81)	3.65 (3.73)	3.60 (3.69)	3.62 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
行財政改革アクションプランに基づき、補助金の見直し、ふるさと寄附の推進、基金の運用を行いました。また、事業の優先順位付け、新規取組の優先順位付けなどにより、事業の取捨選択に取り組むとともに、附属機関による評価の仕組みを導入しました。
将来人口の推計に基づき財政需要の変化を予測し、財政安定化プランの見直しを行いました。また、基金の運用や公有財産の売却、ふるさと寄附の推進などをおして、様々な収入確保を行いました。
階層別研修やカフェテリア研修、互助会活動などをおして職員の能力向上・職員間の連携強化の場づくりを行いました。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を定め、女性職員が能力を発揮できる環境整備を行いました。そのほか、任期付職員制度による、専門スキルを持つ人材を活用や、民間企業などと職員の派遣交流を行うことで、行政サービス品質の向上に努めました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
持続可能な行政経営	社会情勢の変化を鑑み、行財政改革を進めるなかで、官民の役割分担を明確にし、相互に補いあいながら事業を実施することがこの先さらに必要となってきます。「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を推進していくためには、経営資源の効率的な活用はもとより、新たな行政経営の手法の検討・実施が必要です。	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、少子高齢化による社会保障経費の増大や公共施設の老朽化への対応など、地方財政は今後さらに厳しくなることが予想されます。 このような状況のなかで、健全な財政を維持していくためには、財政の中長期的な見とおしを踏まえた財政運営に努めていく必要があります。綿密な計画の策定による支出の削減・収入の確保が求められています。 交流人口、関係人口の増加による域内消費の拡大と、若い世代の定住人口の増加による税収の確保にも、引き続き努めていかなければいけません。	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。 また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)などの収入の確保にも努めていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	多様化し、増大する地方自治体の業務量に、現在、限られた人材で対応していかなければならない状況にあり、今後もこの状況は継続していくと考えられます。 個々の職員の能力向上と、協働意識の向上により、時代の流れにあわせた効率的な業務の遂行を行う必要があります。 専門的人材を含む多様な人材の活用、総合計画を实践するための組織体制の整備にも引き続き取り組んでいかなければいけません。	働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをおした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。 女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員など多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
訴訟等関係事業	総務部 総務課	訴訟件数	件	1	0
指定管理者制度運用事業	総務部 総務課	指定管理者決定件数	件	0	2
政治倫理事業	総務部 総務課	資産報告審査率	%	100	100
選挙管理委員会事業	総務部 総務課	小学校選挙出前講座参加者人数	人	160	168
選挙執行事業	総務部 総務課	選挙運動の指導件数	件	5	0
総務一般事務	総務部 総務課	正規職員2.5人分(1人:8,000千円)と委託費との差額	千円	6,855	6,742
市民課窓口事務事業	総務部 市民課	証明書交付件数	件	125,455	123,597
印鑑登録事務	総務部 市民課	印鑑登録件数	件	3,911	3,790
住民基本台帳事務	総務部 市民課	マイナンバーカード交付件数	件	5,467	6,772
戸籍事務	総務部 市民課	戸籍事件件数	件	4,838	4,915
総合経営システム推進事業	経営企画部 経営企画課	市民アンケート満足度平均値	点	3.00	—
行財政改革推進事業	経営企画部 経営企画課	第3次行財政改革プラン効果額(累計)	千円	1,008,871	1,275,566
公有地取得等事業	都市建設部 建設課	成約割合	%	83	82
大島行政センター管理運営事業	産業振興部 商工観光課	窓口の開庁日	日	243	240
戸籍事務事業(大島地区)	産業振興部 商工観光課	戸籍事件件数	件	275	281
観光施設維持管理事業(大島、地島)	産業振興部 商工観光課	松くい虫防除回数	回	1	1
公務・政策支援業務	都市戦略室 秘書政策課	スケジュール設定・管理時の不具合の割合	%	0	0
都市戦略推進事業	都市戦略室 秘書政策課	包括連携協定に基づく事業数	件	52	36
議員行政調査研究事業	議会事務局 議事調査課	一般質問(代表質問)件数	件	67	69
議会事務運営事業	議会事務局 議事調査課	議会定例会開催回数	回	4	4
監査委員費	監査委員事務局	定期監査実施回数	回	15	14
契約事務	総務部 契約検査課	入札件数	件	285	267
工事検査	総務部 契約検査課	完成検査件数	件	76	71
財務一般事務	経営企画部 財政課	経常収支比率	%	92.1	92.4
公用車管理事業	経営企画部 財政課	10年以上経過した車両の割合	%	60	6
ふるさと寄附事業	経営企画部 財政課	寄附総額	億円	15.9	13.9
市民税課税事務	経営企画部 税務課	個人住民税調定額(現年度分)	百万円	4,813	4,814
軽自動車税課税事務	経営企画部 税務課	軽自動車税調定額(現年度分)	百万円	226	234
固定資産税課税等事務	経営企画部 税務課	固定資産税調定額(現年度分)	百万円	3,887	3,958
証明書等交付事務	経営企画部 税務課	証明書等交付数(公用分除く)	件	23,214	19,294



事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
収納管理徴収事務	経営企画部 収納課	市税収納率	%	97	98
審査出納管理事務	会計管理者 会計課	不適正な財務処理件数	件	0	0
公金管理事業	会計管理者 会計課	基金運用利回り	%	1.91	2.71
固定資産評価審査委員会費	監査委員事務局	委員会開催回数	回	1	1
組織運営事業	総務部 人事課	自分の能力が発揮できていないと思 う職員の割合	%	11	12
職員研修事業	総務部 人事課	人事考課における能力考課の平均 値	点	68	66
安全衛生事業	総務部 人事課	EAPへの相談件数	件	252	82
福利厚生事業	総務部 人事課	有給休暇の平均取得日数	日	14.4	15.0
外部建築技術者登用事業	都市建設部 建築課	外部建築技術者登用者人数(非常勤 任用職員)	人	1	1
公平委員会費	監査委員事務局	公平委員会開催回数	回	1	2
離島観光施設整備事業	産業振興部 商工観光課	—	—	—	—

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1										

公共施設等公共資産の管理、最適化の実践

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部、教育子ども部、健康福祉部、都市建設部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	公共施設や公共インフラ(※)のあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営の在り方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮(※)などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応等についての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト(※)の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。

戦略的取組

協働	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
都市ブランド	

◆総合戦略の関連取組

取組内容	4-1-⑦ 民間ノウハウの活用による公共施設・インフラの戦略的管理
------	-----------------------------------

1. 事業費

◆普通会計

	H27	H28	H29	H30	H31
事業費	18億1,654万円	4億3,002万円	9億8,425万円	4億4,861万円	4億826万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31	
1	公共施設の集約化、複合化、民活用の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活化を検討した施設の総数	件	—	0	0	2	3	5	3	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満足度 (全施策平均値)	2.91 (3.03)	2.90 (3.06)	2.93 (3.05)	2.96 (3.04)	2.90 (3.00)	2.94 (3.01)
重要度 (全施策平均値)	3.60 (3.70)	3.58 (3.73)	3.76 (3.81)	3.71 (3.73)	3.60 (3.69)	3.68 (3.72)

4. 「第2次宗像市総合計画」前期(H27年度～H31年度)の総括

前期の主な取り組み等
平成27年度に、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定し、公共施設・公共インフラの適正化及び年度別・施設別の維持更新の指針として活用しました。
宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の第1期の前期(平成27年度から令和元年度)期間について検証と見直しを実施しました。

5. 残された課題と後期(R2年度～R6年度)の取組方針

施策区分	現状と課題	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	市の資産である公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策や改修、更新などが求められています。また、公共インフラについても、将来の更新費用などの投資的経費を軽減していくことが求められています。そういった資産の管理に係る財源を、厳しい財政状況のなかで適正な範囲で確保し、持続可能な運営を続けていく必要が生じています。引き続き、将来予測をととした長期的な視点で、管理に係る計画を綿密に作成し、中長期の財政見とおしや最適規模の見極め、管理運営のあり方についての方向性を示す必要があります。	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。大規模で高額な改修が必要となる前に、施設毎の改修の必要性を詳細まで把握し、適正な規模の細かい改修を行い、維持管理費用を削減する長寿命化へ取り組む必要があります。	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコストの削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。

6. 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	H30実績	H31実績
アセットマネジメント推進事業	経営企画部 財政課	推進計画策定審議会開催回数	回	0	4
庁舎施設維持管理事業	経営企画部 財政課	庁舎内における事故件数	件	0	0

7. 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)

	取組No.	指標名	単位	基準値 (年)	実績					目標
					H27	H28	H29	H30	H31	H31
1	4-1-⑦	公共施設アセットマネジメント推進計画(※)における大規模改修の実施率	%	—	6	16	38	52	60	100